

建産連NEWS

KENSANREN NEWS

No.186
2025/10



▲大宮駅西口第3-B地区上空



▲さいたま新都心駅方面からみた大宮駅西口周辺上空

建産連NEWS

KENSANREN NEWS

R7.10/No.186

2 卷頭言

心一つに、熱意と誠意、誇れる組織の人づくり／埼玉県電気工事工業組合理事長

行政情報

- 3 1. 首都圏外郭放水路 社会実験見学会8つのパワーアップ計画
- 9 2. 埼玉県下水道公社の事業について

17 県内プロジェクト紹介

さいたま市の市街地再開発事業について

24 告知版

埼玉県シニア人材バンクについて

担い手確保・育成コーナー

- 28 1. 埼玉県建設産業担い手確保・育成ネットワークの研修について
- 33 2. 建産連会員団体の担い手確保の取り組みについて
一般社団法人 埼玉県建設業協会／一般社団法人 埼玉県測量設計業協会
- 35 3. ワンポイント講座1 設備工事の成績評定のポイントアップ
- 37 ワンポイント講座2 埼玉県総合評価方式 工事と委託に関するガイドラインを改定しました
- 41 4. 講習会案内

42 県内経済の動き

公共工事前払金保証統計から見た県内の公共工事等の動き（令和7年8月末）

46 会員だより

47 連合会日誌

心一つに、熱意と誠意、 誇れる組織の人づくり

埼玉県電気工事工業組合
理事長 佐藤 隆行



このたび、埼玉県電気工事工業組合の理事長に就任いたしました佐藤隆行でございます。平素より、当組合の活動に格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

私たちが日ごろ携わっている電気インフラは、暮らしと産業の両面を支える、極めて重要な社会基盤です。そして、その社会基盤を支える私たちの業界を取り巻く環境は、今まさに大きな変化の中にあります。

人材不足、急速な技術革新、さらには災害への備えと対応など、課題はますます複雑かつ多様化しています。

こうした時代の変化に的確に対応していくために、これまで積み重ねてきた歩みを礎に、未来への方向性を示す「羅針盤」となる「ビジョンマップ」を策定いたしました。

これは、組合がどのような姿を目指し、どのように行動していくのかを体系的に整理し、一目で理解できるように表現した「羅針盤」です。

「ビジョンマップ」は四層構造で成り立っています。最上位には「パーカス(存在意義)」として、「電気工事に関わる仲間が相互に連携し安全な電気インフラを提供することで、安心できる社会と明るい未来を創出する」ことを掲げました。次に「ミッション(使命)」として「連携と革新を通じて、仲間と共に成長し、活気ある電気工事業界を牽引する」ことを明示し、「ビジョン(将来像)」では「埼玉県内のすべての電気工事会社が、共に支えあう連携拠点となる」未来像を示しました。そして日々の行動基準と

して、共創・専門性・信頼・貢献・挑戦の5つの「バリュー」を定めています。これらを組織の基盤として、具体的な活動につなげてまいります。

時代の変化に的確に対応していくために、組合員の皆さまをはじめ、行政、取引企業など多様な関係者が「共通の羅針盤」を持ち、同じ方向を向いて協働・連携を進めていくことが不可欠です。

そして本年度の方針は、「心一つに、熱意と誠意、誇れる組織の人づくり」です。重点施策は三点掲げました。第一に「地域社会から信頼される組織づくり」。県下18支部で展開している事業をさらに拡充し、地域のインフラを支える活動を強化します。第二に「次代を担う人材の育成」。特に青年部会の活性化を重視し、若手が誇りを持ち、未来を担えるような組織づくりを進めます。これは単なる組織維持ではなく、未来への投資であり、次世代への責任であると考えています。第三に「業界の地位向上(イメージアップ)」です。電気工事業が人々の暮らしと産業を支えているという事実を広く社会に伝え、「誇れる仕事」「将来選ばれる仕事」としての認知度を高めてまいります。

当組合はこれからも、先人たちが築き上げてこられた歴史と精神を継承しながら、ビジョンマップを基盤として、組織の活性化と業界の発展に全力を尽くしてまいります。引き続き、皆さまのご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

首都圏外郭放水路 社会実験見学会8つのパワーアップ計画

国土交通省 関東地方整備局 江戸川河川事務所

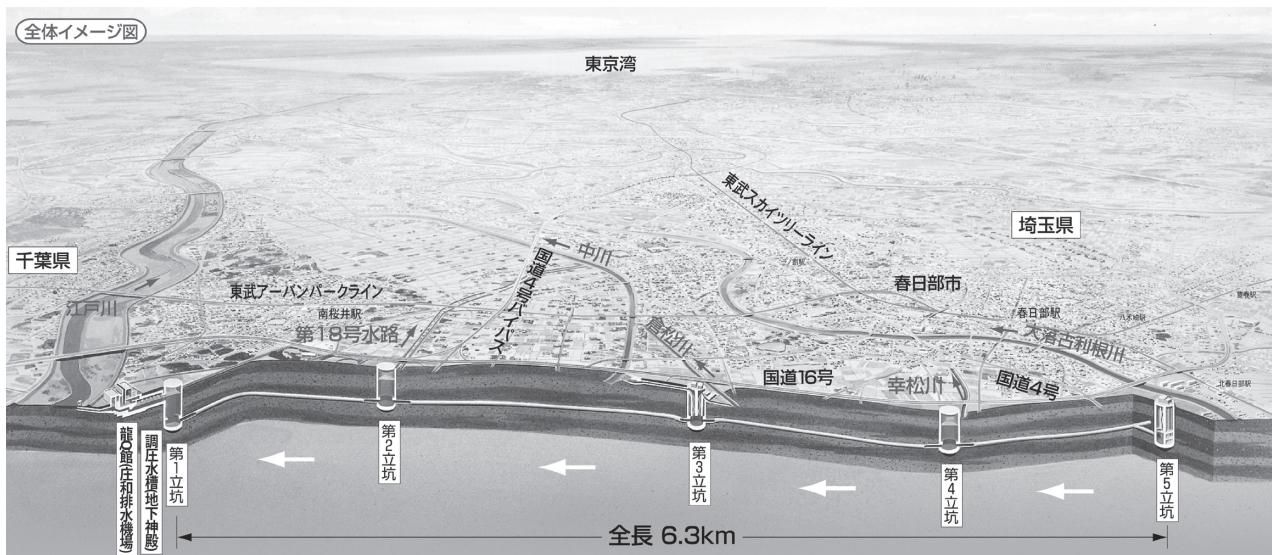
1. はじめに

「インフラツーリズム」という概念が、近年広く一般に浸透してきており、民間・公共を問わず様々な施設で観光や地域振興のツールとして採用されています。

首都圏外郭放水路では、インフラツーリズムという言葉が生まれる以前から、工事や施設の見学を通して多くの方々に驚きと感動をお届けすると共に、治水施設の重要性についての周知や防災意識の醸成に努めてきましたが、本稿では、主に見学会に主眼を置いたこれまでの取組や、今般、インフラツーリズムを「防災ツーリズム」としてパワーアップさせる首都圏外郭放水路の新たな取り組みについて紹介します。

2. 首都圏外郭放水路について

首都圏外郭放水路は埼玉県春日部市に位置し、施設区内を流下する中川、倉松川、大落古利根川など中小河川の増水時に、同市内を通る国道16号の地下約50mに建設された延長約6.3kmの地下放水路に河川水を取り込み、江戸川へ排水することで流域の浸水被害を大幅に軽減する世界最大級の地下放水路施設です。



当該施設が位置する中川・綾瀬川流域は、周囲を台地に囲まれた低平地であるため雨が降ると水が溜まりやすいという地形的な特徴を有しており、また、流域内の主たる河川である中川・綾瀬川をはじめとする各河川の勾配が非常に緩やかであること、さらに、当該流域内は市街化率が50%を超える人口及び資産が集中すると共に、都市化により流域内の雨水流出量が増大していることから、水が貯まりやすく海へ流れにくいといった特徴を持ち、過去、幾度となく浸水被害を被っていた地域です。

江戸川河川事務所では、流域内の浸水被害軽減のため、下流域において綾瀬川放水路及び三郷放水路(共に開水路)を建設し、中川・綾瀬川の洪水を流域外へ排水することで被害の軽減を図っています。一方で、首都圏外郭放水路は、主に流域内における中流域の浸水被害軽減をその目的として建設された施設です。

施設建設にあたり、平成4年4月より本格的な調査が開始され、翌平成5年3月から工事に着手。着手から9年後の平成14年6月に江戸川から倉松川までの約3.3km区間(第3立坑まで)の工事が完了し、効果の早期発現のため、暫定完成区間での部分的な供用を開始しています。その後、平成18年6月に約6.3kmの全区間の工事が完了し、全川での供用を開始しました。

平成14年的一部供用開始以降、これまでに洪水を150回貯留(令和7年9月6日時点)し、そのうち81回でポンプを稼働させて江戸川に排水しました。この首都圏外郭放水路や他の治水施設の整備により、例えば昭和57年の台風による中川・綾瀬川流域の浸水被害は約3万戸にのぼりましたが、同程度の雨の規模となった令和元年の東日本台風では浸水被害を約9割軽減しました。

3. 民間事業者による有料見学会開始までの道のり

首都圏外郭放水路では、「地下施設のため人目に付きにくい」という特性もあり、平成5年の工事着手時から施設機能や事業効果を広く情報発信することで、防災への意識啓発や施設への理解の促進に努めてきました。以下では、これまで実施してきた首都圏外郭放水路の施設見学会の取り組みについて紹介します。

(1) 龍Q館の開設と国による一般見学会の開始

第3立坑までの暫定供用開始となった平成15年度には、庄和排水機場に龍Q館がオープンし、首都圏外郭放水路の施設や機能、役割などについて学ぶことができる広報資料館が設置されました。以降一般見学会として、平日の月曜日を団体予約枠、火曜日～金曜日を個人予約枠としてそれぞれ1日3回調圧水槽の見学会が実施されました。



庄和排水機場の外観

(2) 特別見学会

平成16年度からは、土木の日及び地域イベントである「彩龍の川まつり」などを契機として、年に1度の頻度で特別見学会が開催されました。一般見学会との相違点は「土曜日開催」であることです。当時は、週末の開催がなかったことや無料開催とされていたことから、開催頻度と比べ非常に多数の来場者があり、地域とのコミュニケーションも図ることが出来る貴重な機会となっていました。



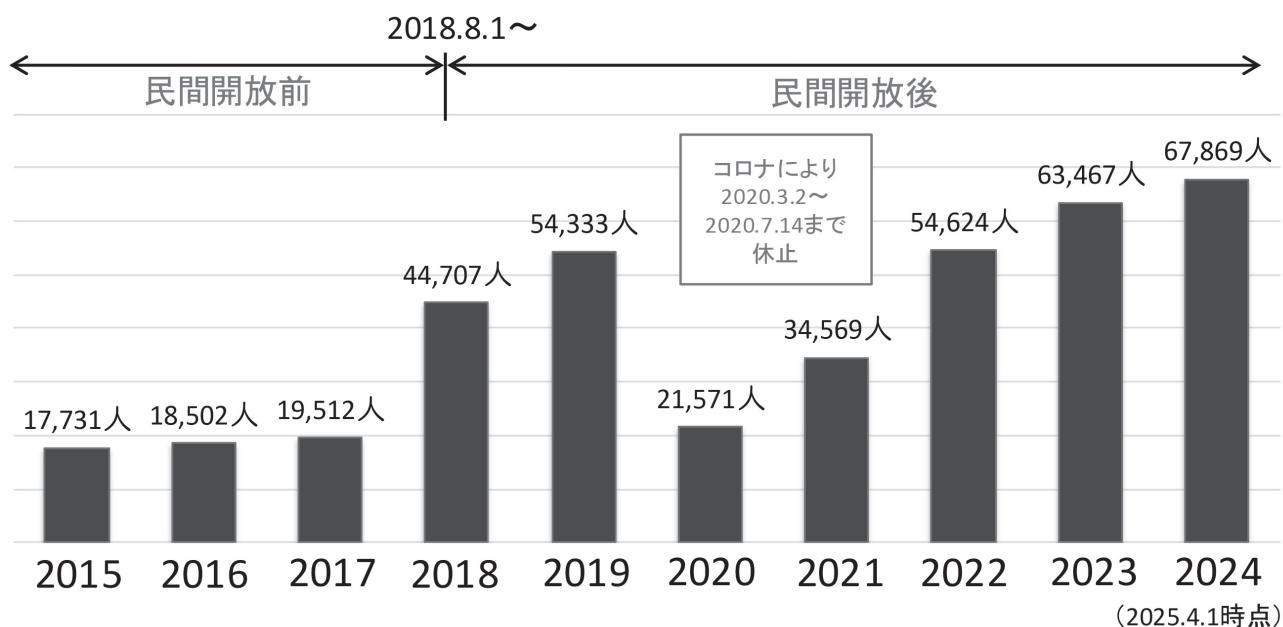
地域イベントに合わせ特別見学会を開催

(3) 社会実験として開始された民間事業者による有料見学会

平成28年3月に観光庁より、魅力ある公共施設やインフラを大胆に開放・公開することで観光の呼び水とする「明日の未来を支える観光ビジョン」が発表されました。これを受け、首都圏外郭放水路では、見学者の受け入れ体制を拡充するべく、一般見学会の土曜日実施、見学会定員の拡大等の取り組みを実施すると共に、今後、よりたくさんの人たちに、施設の役割を知ってもらうため、また、観光の呼び水として、地域活性化に繋がる更なる利活用ができないかを検討するため、平成29年9月に「首都圏外郭放水路利活用懇談会」を開催しました。有識者による「施設及び見学会の運営を民間事業者に開放、国・市・地元関係団体で構成された協議会を設置し、地域と一体となった運営が必要」など様々な提言を受け、翌平成30年に春日部市をはじめとする関係機関で構成される「首都圏外郭放水路利活用協議会」を発足、公募により同年4月に連携事業者を決定し、8月から民間運営による有料見学会の社会実験が開始されました。

(4) 民間開放後の来場者数の推移

2018年8月の民間事業者による見学会運営開始以前から、参加者数の推移は増加傾向を示していましたが、民間開放前後で比較すると約2万人から約4万4千人へと顕著な見学者数の増加が確認できます。その後、コロナウィルス感染拡大防止に伴う見学会休止や開催規模縮小などの期間を経て、同期間前とほぼ同水準となる約5万4千人へと回復し、R6年度は、約6万8千人の方々にご来場をいただいております。



- 2018.7.31以前 : 国が運営する見学会を開催していたもの。
- 2018.8.1～2018.12.26 : 社会実験見学会第1弾を開催。5ヶ月間で 35,401人 が参加。
- 2018.12.27～2019.3.22 : 社会実験見学会第1弾のデータ分析・検証及び施設改修のため見学会休止。
- 2019.3.23～2020.3.1 : 第1弾より「深化」させた3つのコース設定による社会実験第2弾をスタート。
- 2020.3.2～2020.7.14 : 新型コロナウィルス感染拡大防止のため休止。
- 2020.7.15～ : 段階的に再開し現在に至る。
- 2021.7～ : 新たに「インペラ探検コース」を増設し、4つのコース設定となった。
- 2025.4～ : 首都圏外郭放水路の「8つのパワーアップ」として災害の自分事化を進める。新規コース「アドベンチャータイプコース」を増設し、第3立坑を公開。

民間開放後の見学会参加者数

4. インフラツーリズムのさらなる飛躍へ

(1) 防災ツーリズム・首都圏外郭放水路8つのパワーアップ計画始動!!

令和元年7月に国土交通省が「インフラツーリズム魅力倍増プロジェクト」を始動させ、対象となる各モデル地区での社会実験、国内外への広報、インバウンド対応等に取り組むこととなりました。以後、対象モデル地区を増やしながら展開していたところ、令和6年4月に首都圏外郭放水路が新たにモデル地区として選定されることとなりました。

首都圏外郭放水路では、従前より取り組んできたインフラツーリズムを更に発展させるべく、利活用協議会関係者及び連携事業者などと協議・調整を重ね、令和7年3月にこれまでのインフラツーリズムを大きく飛躍させた「防災ツーリズム」として「首都圏外郭放水路の8つのパワーアップ計画」を発表しました。

本計画においては、様々な視点からさらなる見学者数の引き上げや防災対策への意識醸成を目指した各種取組を強力に推進していくこととしています。

(2) 8つのパワーアップ計画における各取り組み

1. 災害の自分事化を推進

今回の防災ツーリズムにおいて、メインコンセプトとされているのが「災害の自分事化」です。災害の自分事化とは、気候変動に伴い近年全国各地で頻発している災害を他人事とは思わず自分事として捉えることで、国民一人ひとりが災害についての知識や災害に対する理解を深め、対策を考え自ら行動することを指します。

本取組では、災害の自分事化の伝道師として新たに「防災コンシェルジュ」を認定するとともに、全ての見学会コースの参加者へ自然災害への備えを簡潔にまとめた「災害から命を守る自分事化カード」を配布するとともに、防災コンシェルジュが大切な命の守り方を丁寧に解説します。

2. 防災地下神殿のライトアップ

調圧水槽を光と音でライトアップすることで、何度も足を運びたくなるような立体的かつ幻想的な空間を構築します。現在は計画実施へ向け鋭意準備中です。

3. 地下河川を歩くアドベンチャーエクスペリエンスコースの新設

従来公開していた施設（調圧水槽・ポンプ室・第1立坑・インペラ）に加え、今回新たに第3立坑及び地下トンネルの見学を追加した首都圏外郭放水路のすべてをご案内する「アドベンチャーエクスペリエンスコース」を新設しました。出水期となる6月から10月を除く各月1回の開催とし、各回参



携帯型折りたたみリーフレット



参加者定員は16名、見学時間は約4時間と長丁場のコースですが、毎回募集開始から数時間で満員御礼となっている人気コースです。本コースでは、これまで立ち入ることができなかつた第3立坑の底盤や地下トンネルを探検できる内容となっており、参加者からは、非常に高い評価を頂いています。

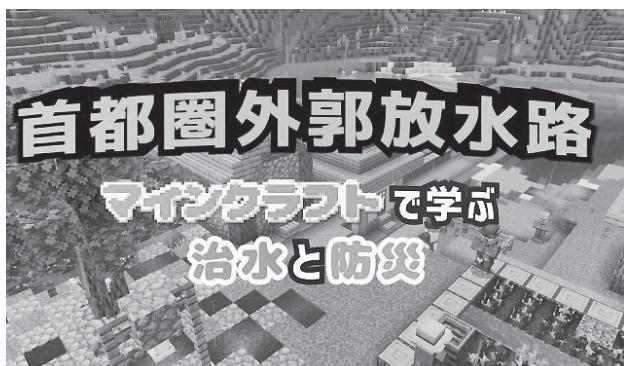
4. 首都圏外郭放水路をマイクラフトの世界で再現

世界のZ世代の10人に1人が遊んでいる大人気ゲーム「マイクラフト」。このマイクラフトの世界に首都圏外郭放水路の巨大な立坑、壮大なスケールの調圧水槽、排水ポンプ設備などをリアルに再現しました。

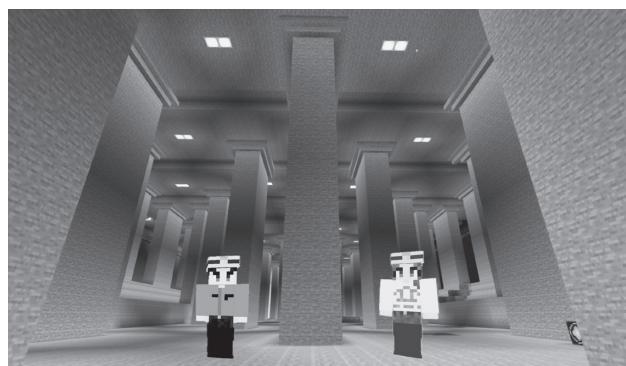
今般、既述のアドベンチャーエクスペリエンスコースと併せて新規コース「マイクラフト防災学習コース」を6月から開設しています。保護者同伴の低年齢層を主たる対象としているツアーですが、マイクラフトでバーチャルの首都圏外郭放水路を探検した後に実際の調圧水槽を見学することで、首都圏外郭放水路の機能を楽しく学んでいただくと共に、ご家族で災害の自分事化について考えていただく機会の創出も狙いとしています。



最大100m³/sの水が流れ込む流入口を
下から眺める



ワールドデータはホームページで一般公開



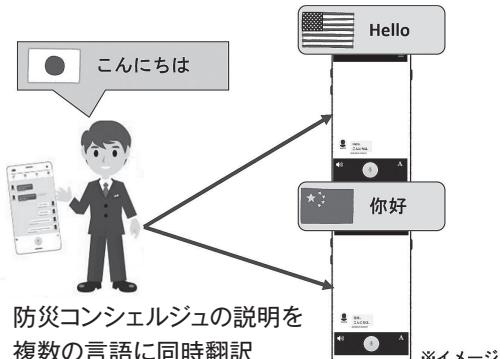
マイクラフトで再現した調圧水槽

5. 小学生向け探求学習プログラムの開発

本計画のメインコンセプトである災害の自分事化を、社会科見学で参加される小学生の皆さんにも効果的に身につけていただくことを狙いとして、文部科学省の学習指導要領に則った防災学習プログラムを「ワークブック」として開発、江戸川河川事務所ホームページで公開しています。小学校や中学校で活用していただけるよう教育関係機関へも積極的に展開準備を進めているところです。

6. 多言語翻訳システムの導入

令和6年度においては、施設の見学者数のうち1割以上がインバウンドとなっています。また、全体数も年々増加している同需要に対し、世界に誇る日本の防災技術と土木技術をよりきめ細やかに発信するため、新たに多言語同時翻訳サービスを導入し、21言語対応へと進化しました。



これにより様々な国からのインバウンドに対して良好なコミュニケーションによる効果的な施設案内が可能となり、首都圏外郭放水路の魅力を更にしっかりと伝えることが可能となりました。

7. 謎解きイベントの開催

首都圏外郭放水路の広報施設である「龍Q館」を舞台に、埼玉県春日部市(旧庄和町)に伝わる「火伏の龍」伝説にまつわる謎解き企画を展開しています。本取組は、施設内に配架されている専用パンフレットを用いて行うもので、見学会に参加されない方でも楽しむことができる取組となっています。謎解きにあたっては、QRコードを読み込むことで各種難題のヒントを確認するなど、スマートフォンを効果的に用いた謎解き探検イベントとなっています。また、難易度もやや高めに設定されており、こどもから大人まで楽しんでいただける謎解きとなっています。

8. 地域周遊型観光の展開

本パワーアップ計画により増加した首都圏外郭放水路への見学者を、地元春日部市をはじめ埼玉県内の周辺観光スポットへの周遊を促すことで、「地域が潤う観光」を目指しています。地域のイベントや、お祭り、四季折々の旬な食べ物や自然を織り交ぜながら、地域と連携したイベント展開を予定しています。



5. おわりに

8つのパワーアップ計画は、実施して終わりではなく地域や連携事業者としっかりとスクラムを組みながら、継続的なブラッシュアップが必要であると考えています。首都圏外郭放水路では、更なる見学者数の増加を目指して、国内のみならず世界へ向けて「首都圏外郭放水路を見に行きたい！」と思っていただけるような情報を積極的に発信していくと共に、「世界に誇る防災地下神殿」として、ご来場の皆様には、8つのパワーアップ計画の各取り組みをはじめとする魅力あるコンテンツを通して、感動と防災に対する「気づき」をお届け出来るよう、引き続き広報活動を推進して参ります。



社会実験見学会の様子



「防災地下神殿」とも呼ばれる調圧水槽

見学のお申し込み

日本が世界に誇る防災地下神殿首都圏外郭放水路ホームページから [» https://gaikaku.jp/](https://gaikaku.jp/)

埼玉県下水道公社の事業について

公益財団法人 埼玉県下水道公社 市町村支援課

1. はじめに

埼玉県では、昭和30年代から40年代にかけて、人口増加や高度経済成長に伴う生活排水や工場・事業場からの排水の増加、また下水道普及率の急速な向上に対応するため、全国に先駆けて流域下水道の整備を広範囲で進めていきました。

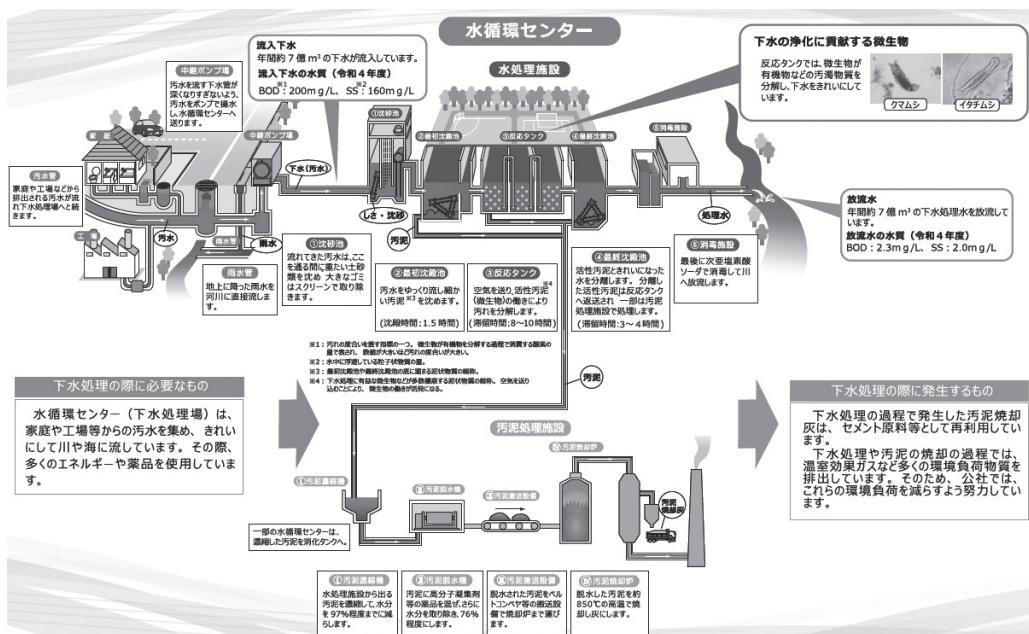
下水道の施設は、24時間365日絶え間なく稼働するため、適切な維持管理を行うには、専門技術者を含めた多くの人員が必要となりました。また、当時は、汚泥の処理方法が確立されていないこと等が大きな技術的課題となっており、水利用の高度化、汚泥の再利用等の要請への対応も求められていました。

こうした課題に対応するため、埼玉県及び流域下水道関連47市町の協力により昭和54年2月1日に埼玉県下水道公社が設立されました。

2. 埼玉県下水道公社の役割

公社は、埼玉県の業務を代行して「流域下水道の維持管理運営」を行っています。流域下水道は、複数の市町村が管理する公共下水道をつないで下水を集約し、効率的に処理するために整備された下水道システムです。複数の市町村の下水を一括して受け入れ、大規模な処理施設で適切な水質に浄化して河川へ放流します。これにより、公共水質の保全や公衆衛生の向上、地域住民の快適な暮らしの実現に大きく貢献しています。

また、下水道に関する「調査研究」及び「知識の普及啓発」並びに、「市町村支援」などを通して、循環型社会の形成、地域社会の持続的な発展に貢献しています。

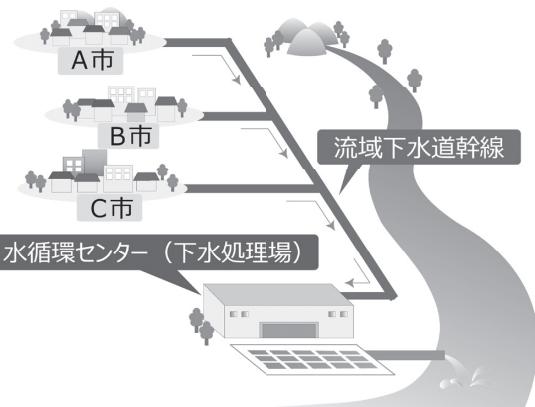


3. 公社が維持管理する流域下水道について

埼玉県では8つの流域下水道があり、そのうち5つの流域下水道（荒川左岸南部、荒川左岸北部、荒川右岸、中川、古利根川）の維持管理を公社が行っており、県民の約75%に当たる約550万人の下水を処理しています。また、荒川上流、市野川、利根川右岸流域の3流域については、埼玉県が包括的民間委託を行っており、その監督支援業務を公社が行っています。



埼玉県内の流域下水道配置



流域下水道のイメージ

【公社が管理する流域下水道整備状況】

令和6年3月31日現在

流域名\項目	処理能力 (m ³ /日)	処理水量 (m ³ 日)	水処理系 列数	ポンプ場数	行政人口	処理人口
荒川左岸南部流域	955,800	642,203	8	7	2,099,904	2,000,659
荒川左岸北部流域	166,200	135,769	3.5	2	503,770	338,271
荒川右岸流域	697,900	535,223	5	4	1,769,029	1,645,577
中川流域	613,200	431,488	9	1	1,722,295	1,434,035
古利根川流域	69,800	39,793	3	6	165,416	110,974
合計	2,502,900	1,784,476	28.5	20	6,260,414	5,529,516

4. 流域下水道の維持管理

(1) 維持管理運営業務について

公社が管理する5流域には、6か所の水循環センター（下水処理場）があります。そのうち、荒川水循環センターは昭和47年10月に供用を開始した下水処理場です。同センターは最大955,800m³/日（令和5年度末現在）の処理を行っており、下水処理能力としては全国の流域下水道の中で一番大きな下水処理施設となっています。

各水循環センターでは、維持管理を24時間365日休みなく行っています。主な業務としては、流入してくる下水と放流する処理水の水質を監視し、放流先の河川の水質を守る水質分析や中央監視による下水の流入量や施設の稼働状況の監視があります。他には、電気設備やポンプ設備等の機械設備異常の有無を確認する日常点検や電気設備定期点検などがその主な業務となります。



荒川水循環センター



水質管理

(2) 災害時の対策について

地震や台風などの災害時にも、下水処理を継続しなければなりません。停電時には非常用発電機を稼働させて電力を供給したり、施設が破損して漏水した場合は土嚢を積んで止水したり、ポンプが停止して送水できなくなった場合は仮設ポンプ等を用いて迂回送水を行うといった対応を行いつつ、資機材を用いて破損箇所の修理を行います。こうした災害時の応急対応がスムーズに行えるよう、公社では日ごろから災害時の備えを行っています。また災害対策実動訓練や、埼玉県下水道局と合同で行う下水道BCP(業務継続計画)図上訓練などを、定期的に行ってています。

危機管理対応協定としては、埼玉県下水道局、県内9カ所の水循環センターのうち6カ所の維持管理を受託している埼玉県下水道公社、残り3カ所の維持管理を受託している包括事業者で「災害発生時の危機管理対応業務に関する協定(三者協定)」を締結しており、これに基づく包括事業者への支援訓練も行っています。



災害対策実動訓練



下水道BCP図上訓練

(3) 地球温暖化の防止について

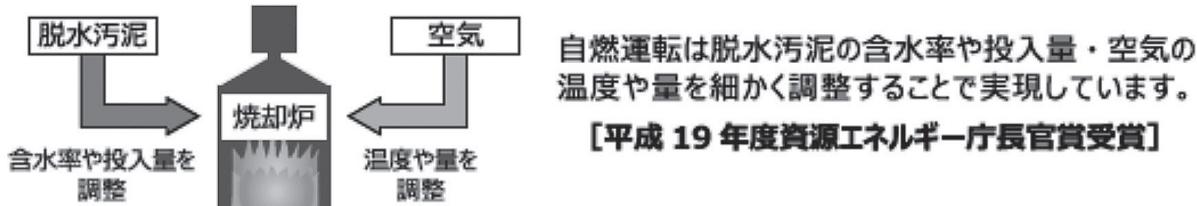
水循環センターでは、施設の運転に伴う電気・燃料エネルギー消費による二酸化炭素に加え、下水処理過程でメタンや一酸化二窒素などの温室効果ガスが排出されます。そこで、汚泥焼却の際に、補助燃料を使用せずに汚泥自体の持つエネルギーを使用する「自燃運転」など、燃料の使用を抑制する効率的な運転に取り組んでいます。

また、一酸化二窒素は二酸化炭素の265倍もの温室効果があり、この削減が温室効果対策に有効です。そのため、汚泥焼却炉の温度を850℃以上にする「高温焼却」を行うことで、排出量を大きく削減しています。

【目標値と実績値CO₂換算】

	基準 (平成25年度)	目標 (令和6年度)	実績 (令和6年度)
温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	322,383	228,891	231,814
削減率	—	▲29%	▲28.1%

【下水汚泥焼却の自然運転】



5. 調査研究の取組について

当公社では、流域下水道の維持管理を担う中で、長年にわたり知識と経験を積み重ね、様々な技術力を培ってきました。これらの技術を基礎とし、さらなる効率化に向けた新たな下水道技術を拓く調査研究に力を入れています。維持管理の現場を熟知した公社職員による研究は、日常業務における課題や疑問がきっかけとなったものであることが多く、コスト削減など現場に即した実践的な内容になっています。

また、下水汚泥や下水処理水の有効利用、維持管理業務の改善、下水の高度処理、水質測定・実態調査など、それぞれの時代のニーズに応じて、様々な調査研究も行ってきました。

研究は、公社による「単独事業」と埼玉県や民間企業などと共同で行う「共同事業」に大別され、現在までの研究数は約215件となります。



調査研究発表会

6. 普及啓発事業について

広く県民の皆様に下水道事業や水循環に対する知識、理解を深めていただくため、公社では、普及啓発・広報活動を推進しています。

(1) 下水道の日作品コンクール

下水道の大きな役割の一つである「雨水の排除」を念頭に、古くから台風シーズンとされる立春から数えて220日目の9月10日が「下水道の日」に制定されました。

この「下水道の日」の記念事業として、埼玉県並びに埼玉県下水道協会の共催により、作品コンクールを開催しています。

募集している作品は、小・中学生を対象とした書道部門やポスター部門、埼玉県内に在住、在学、在勤の方を対象とした標語部門があり、毎年多くの方々から応募をいただいています。

(2) 荒川・下水道フェスタ

荒川・下水道フェスタは、戸田市にある荒川水循環センターで開催しています。施設見学会や下水道クイズなどのイベントを通じて、近隣住民の方々との交流を深め、下水道の重要な役割を理解していただく取り組みとなっております。



荒川・下水道フェスタ（探検ツアー）



荒川・下水道フェスタ（各コーナー）

(3) 親子下水道教室、移動下水道教室

県内の各水循環センターで、夏休み親子下水道教室を開催しています。親子下水道教室では、汚れた水をきれいにする微生物の顕微鏡観察や水の汚れ具合を見分ける水質検査を通して、下水道の果たす役割や仕組みを、親子で楽しみながら体験的に学んでいただいています。

移動下水道教室では、職員が県内の学校等に訪問し、下水道をより身近なものとして感じていただけるよう、下水道の役割や仕組みについて解説とともに、微生物の顕微鏡観察も体験していただいています。



夏休み親子下水道教室



移動下水道教室

(4) フォトコンテスト

埼玉県流域下水道50周年事業の一環として、平成28年度(2016年度)に「埼玉の下水道フォトコンテスト」がスタートしました。水循環センターの魅力について、写真を通して発見し、下水道への理解や関心を深めていただくため、一般の方々に水循環センターを撮影していただくイベントとなっています。毎年素晴らしい作品が誕生しています。



募集チラシ



受賞作品

7. 市町・組合への技術的支援の推進

(1) 下水道支援サービスの実施

公共下水道を運営する市町・組合では、専門技術職員の不足や施設の老朽化への対応などが大きな課題となっています。

このため、公社が培ってきたノウハウを活かし、県内の市町村が円滑かつ効率的に下水道事業が遂行できるよう、さまざまな支援活動を行っています。具体的には、下水道施設の維持管理や運転に関する技術指導、トラブル発生時の迅速な対応支援、また最新技術の導入や省エネルギー化に向けたアドバイスなど、現場の状況に応じたきめ細かなサポートを提供しています。

さらに、施設の老朽化対策や更新計画の策定支援、専門的な研修会の開催を通じて、各市町・組合担当者の知識や技術力向上にも貢献しています。これらの取り組みにより、地域ごとの課題に即した効率的で持続可能な下水道運営を目指し、県内全体の生活環境の向上に寄与しています。

下水道支援サービスは、埼玉県内の市町・組合の皆様からのリクエストに応じてオーダーメイドで行う技術支援サービスです。アドバイスを中心とした「無料サービス」と、業務を直接支援する「有料サービス」を提供しています。

無料サービスについては、技術研修の開催や各市町組合で行う普及啓発事業やイベントのサポートも行っています。イベントにあわせて、埼玉県の下水道公式キャラクターである「クマムシくん」、「クマニヤンコちゃん」の着ぐるみの貸出も行っています。

【無料サービス】

メニュー	内容
維持管理サポート	処理場・ポンプ場における設備の効率的な運転や作業現場の安全管理など、より良い維持管理をサポートします。
水質管理サポート	事業所への立入検査の同行、水質検査時のアドバイスのほか、水質事故発生時の対応をサポートします。
災害訓練サポート	地震、異常流入、悪質排水、事故等への対応訓練の企画・運営をサポートします。
技術研修サポート	水処理・汚泥処理施設の見学会や意見交換会などを通して、維持管理のポイントをアドバイスします。
普及啓発サポート	イベントにおける着ぐるみや資機材（顕微鏡など）の貸出し、下水道教室などの企画をサポートします。



技術研修サポート



維持管理サポート

【有料サービス】

メニュー	内容
維持管理アドバイザリー	水質管理をベースにした技術的アドバイス
修繕等発注者支援	中継ポンプ場設備更新に関する技術的アドバイス
水質検査	事業場排水の水質検査



修繕等発注者支援



維持管理アドバイザリー

8. 公社からの発信、配信について

埼玉県下水道公社では、下水道の維持管理に関するポイントや各種イベントでの様子、普及啓発活動に関する動画をYouTubeチャンネル「埼玉下水.tv」やその他の公式SNSにて配信し、広く下水道の維持管理や普及啓発に活用しています。

Vol.34 埼玉県下水道公社的「下水道×アート」



埼玉県内5つの高校の美術部の皆さん、古利根川水循環センターで行った壁画制作の様子をお伝えします。色彩豊かな素敵な作品と生徒の皆さんの一生懸命な姿をぜひご覧ください。

[動画はこちらから▶]



埼玉県下水道公社 公式SNS



[X (旧Twitter)]



[Instagram]



[YouTube]

9. おわりに

高度経済成長期に作られたインフラが耐用年数を迎えるなど、下水道を取り巻く環境は、施設の老朽化や技術職員不足等の様々な問題を抱えています。令和7年1月には八潮市で下水道管の腐食に起因する陥没事故が発生しました。その中でも埼玉県下水道公社は、適切な下水道の維持管理を通じて公衆衛生の向上や水質保全、資源循環、環境負荷の低減に努め、地域社会の持続的な発展に貢献していきます。

さいたま市の市街地再開発事業について

さいたま市都市局まちづくり推進部市街地整備課

1 はじめに

さいたま市は、埼玉県南部にあり、東京都心から20～30km圏に位置し、市域は東西に19.6km、南北に19.3kmの広がりを持ち、面積は217.49km²、人口は135万人となっています。

東京都心部とは複数の鉄道、自動車専用道路、国道などの幹線道路で結ばれているため、通勤通学や買い物・レジャーなどによる移動や都市機能の立地・集積などにおいて、その影響を受けてきました。

一方、本市は、政令指定都市、県庁所在地であることに加えて、北関東・東北地方及び上信越地方からの首都圏の玄関口に位置し、新幹線6路線が集まる交通結節点であることなど広域的連携・交流に有利な条件を備えていることから、東日本の交流拠点都市として、今後もさらに発展を遂げていくことが期待されます。

「さいたま市都市計画マスタープラン」では、将来的な人口減少の見通しや財政及び環境の制約という厳しい状況の中で、「環境」、「生活」、「経済」の視点に基づくまちづくりの目標を達成するため、市街地が河川と緑地に囲まれた都市構造を維持するとともに、集約・ネットワーク型都市構造の形成を目指すとし、「都心」や「副都心」等の拠点の位置付けをしています。これらの拠点を中心に、これまで市街地再開発事業等を推進してきました。現時点で、本市の市街地再開発事業等は24地区が完了しております。

今回は、本市の「都心」に位置し、令和7年7月に都市再開発法の規定に基づき市街地再開発組合の解散の認可をした大宮駅西口第3－B地区第一種市街地再開発事業をご紹介します。

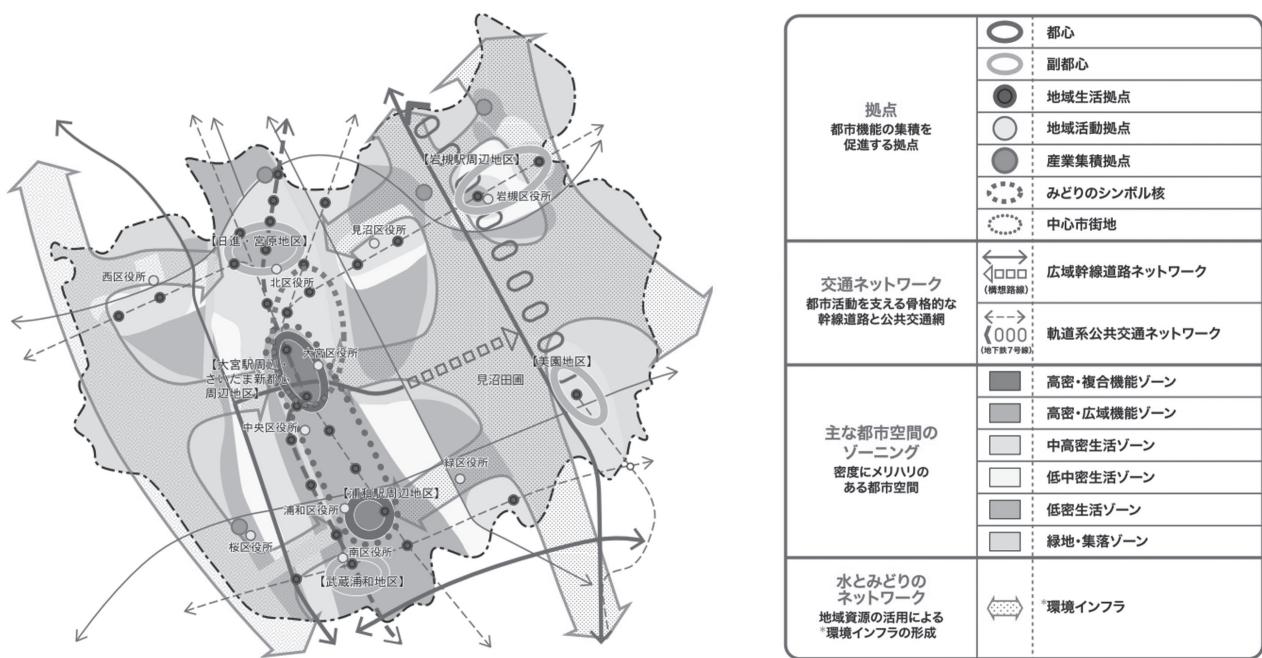


図1 さいたま市将来都市構造図（出典：さいたま市都市計画マスタープラン（平成26年4月））

2 大宮駅西口第3-B地区第一種市街地再開発事業

●まちづくりの経緯

大宮駅西口第3-B地区は、さいたま市大宮区の中央、JR大宮駅西口から約300mに位置しています。

大宮駅西口は、かつては狭い道路沿いに木造家屋が密集する地区でしたが、昭和44年に駅に最も近いエリアである大宮駅前西口地区で土地区画整理事業が認可され、昭和46年に発表された東北・上越両新幹線の計画を契機として事業が進み、昭和57年には大宮駅西口第二地区でも土地区画整理事業が認可されました。昭和57年の東北・上越新幹線開業、昭和60年の埼京線開業を経て、平成2年には、両地区で土地区画整理事業が完了しました。その後、平成12年に大宮鐘塚A地区で市街地再開発事業の認可がされ、平成16年には事業が完了しました。これらの事業により、駅前広場や歩行者デッキなどの基盤整備が行われ、複数の商業・業務ビルが建ち並び、本市を代表する地区となりました。

大宮駅西口第3-B地区を含む大宮駅西口第三地区でも、昭和50年代から土地区画整理事業へ向けた取組みが行われ、用地の先行取得が実施されましたが、事業の実現には至りませんでした。その後、平成8年頃から地元有志による「まちづくり研究会」が立ち上がり、平成19年には地元が自主的にまちづくりを進めることを目的とした「大宮駅西口タウン会議」が発足するとともに、本市との協働によるまちづくりワークショップ等が展開されました。そして、平成23年4月にまちづくりの機運が高まった大宮駅西口第3-B地区で市街地再開発事業の準備組合が立ち上りました。

一方、本市では平成22年に「大宮駅周辺地域戦略ビジョン」を策定し、大宮駅周辺地域を東日本の玄関口としてさいたま市の「顔」にふさわしい地域にしていくことを位置付けました。そして、前述した経緯や「大宮駅周辺地域戦略ビジョン」を踏まえて、平成25年11月に「大宮駅西口第三地区まちづくり方針」を策定し、「にぎわいのある、安心・安全なまち」の実現に向けたまちづくりを推進してきました。

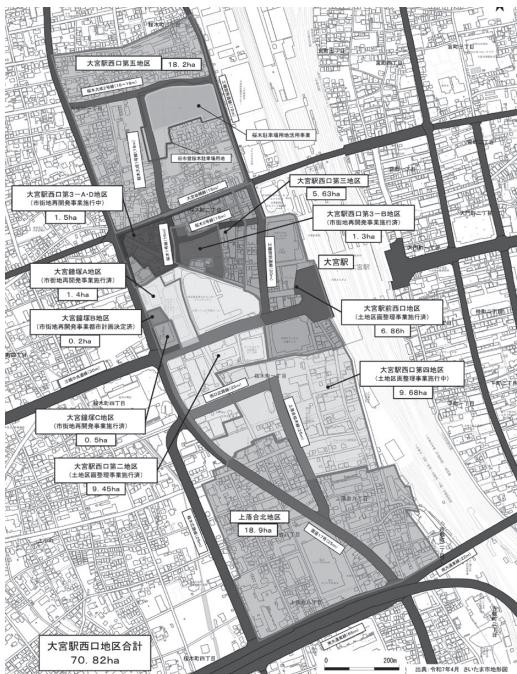


図2 大宮駅西口周辺整備区域図



凡 例

- 広域商業業務地
- 都市機能複合ゾーン
- 沿道商業業務ゾーン
- おもてなしひろば
- 地域資源（稻荷神社）

図3 土地利用の方針
(出典: 第三地区まちづくり方針)

●事業の概要

大宮駅西口第3－B地区は、本市の総合振興計画や都市計画マスター プランにおいて、高度で広域的な都市機能が集積し、多様な都市活動や市民生活の拠点となる「都心」に位置しています。しかしながら、本地区は木造老朽建築物が多く、緑地等のオープンスペースが不足しているとともに、狭い道路が多く日常の交通に支障をきたしており、防災性の向上、土地の有効活用、交通環境の改善が課題となっていました。



図4 従前写真(白線:施行区域)

このような地区の課題を解決するため、

準備組合により、まちづくりの実現に向けた検討が重ねられました。準備組合が本市と協議を重ね、まちづくり方針に基づき作成した都市計画案の内容を踏まえて、都市計画手続きを進め、平成27年9月に市街地再開発事業等の都市計画を決定・変更しました。

その後、準備組合にて都市計画を具現化する事業計画の作成が進められ、平成29年3月に都市再開発法の規定に基づく市街地再開発組合の設立が認可されました。これにより、施設建築物及び道路等の公共施設を一体的に整備することで、大宮駅西口第三地区のまちづくりを牽引する地区として、「にぎわいのある、安心・安全なまち」の実現を目指し、事業を推進しました。

令和3年1月には建築工事に着手、令和6年7月に竣工し、街区名称「大宮サクラスクエア」として開業しています。

表1 事業の経過

平成23年 4月	大宮駅西口第3－B地区市街地再開発準備組合設立
平成25年 11月	大宮駅西口第三地区まちづくり方針策定
平成27年 9月	第一種市街地再開発事業都市計画決定
平成28年 9月	施行地区となるべき区域の公告
平成29年 3月	市街地再開発組合設立および事業計画認可
令和元年 11月	事業計画変更認可(1回目)
令和2年 2月	権利変換計画認可
令和3年 1月	施設建築物新築工事着工
令和3年 9月	事業計画変更認可(2回目)
令和4年 10月	事業計画変更認可(3回目)
令和5年 8月	事業計画変更認可(4回目)
令和6年 7月	事業計画変更認可(5回目)
令和6年 7月	施設建築物新築工事竣工
令和7年 7月	市街地再開発組合解散

表2 事業概要

1.地区の名称	大宮駅西口第3－B地区	
2.事業の名称	大宮駅西口第3－B地区第一種市街地再開発事業	
3.施行者の名称	大宮駅西口第3－B地区市街地再開発組合	
4.事業施行期間	平成29年3月～令和7年7月	
5.施行地区	さいたま市大宮区桜木町二丁目の一部	
6.公共施設の概要(主要なもの)		
名称	幅員	延長
都市計画道路7・4・13桜木1号線	16m	約90m
都市計画道路7・5・14桜木2号線	15m	約110m
7.施設建築物の概要		
	A棟	B棟
敷地面積	約609m ²	約7,642m ²
建築面積	約336m ²	約4,548m ²
延べ面積	約3,812m ²	約67,259m ²
規模	地上13階	地下2階・地上28階
構造	RC造	RC造・S造
最高高さ	約43m	約100m
主要用途	商業業務・住宅	商業業務・住宅・駐車場
住宅戸数	60戸	522戸

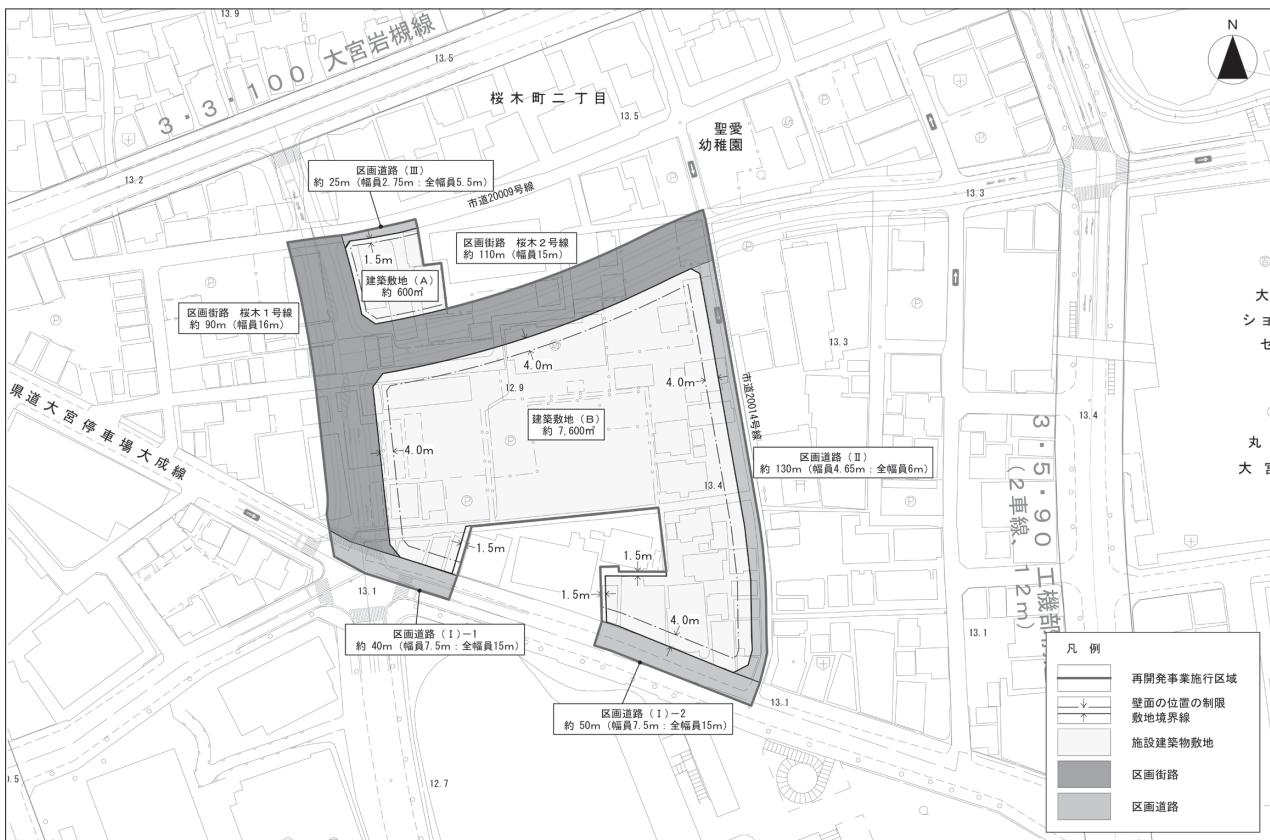


図5 公共施設の配置及び街区の配置図

●施設計画

本事業では複合用途型再開発事業として、都心近郊ターミナル都市の交通利便性を有するJR大宮駅から徒歩5分という街の顔となる立地に、「大宮駅西口の賑わいエリアの拡大」「安心・安全の確保」「世代を超えた都市居住人口の創出」をコンセプトに、住宅・商業・業務機能、防災機能を併せ持った新しいまちを整備しました。

「大宮サクラスクエア」は、A棟(大宮スカイ&スクエア ザ・レジデンス)、B棟(大宮スカイ&スクエア ザ・タワー+大宮サクラスクエアモール)の2棟の建物及び新設道路(桜木1号線、桜木2号線)で構成されます。A棟は1LDK・2LDKの間取りを中心としたコンパクトタイプの住宅、B棟は中間免震構造を採用した多世代に対応した快適かつ安全なタワーレジデンス、低層階のモールには賑わいを創出する商業・業務機能が配された複合用途の建物です。

大規模再開発は、既存の街に大きなインパクトを与える建物を出現させることになるため、本事業は壁面デザインの工夫や空地の確保、緑豊かな潤いの創出によって、街へのインパクトを軽減し、街の風景に違和感なく溶け込むことを目指しました。また、従前は防災性の乏しい地区でありましたが、都市計画道路、かまどベンチを設置した防災広場、防災トイレ対応マンホールを設置した歩道状空地、建物内には、災害時に帰宅困難者の一時滞在施設となる空間を整備したことで、防災性が向上しました。

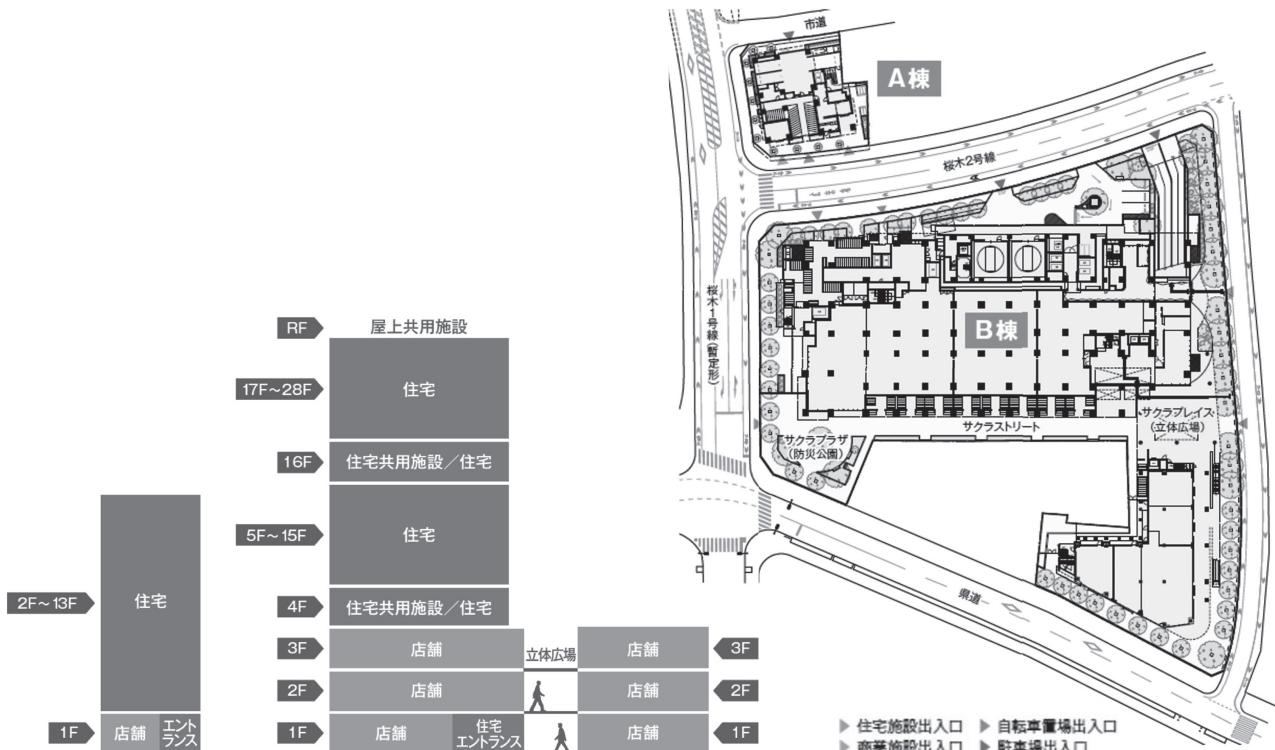


図6 フロア概念図

図7 配置図



図8 完成写真

3 おわりに

本市の「都心」である大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区では、現在、大宮駅西口第3-B地区に隣接する大宮駅西口第3-A・D地区で市街地再開発事業を施行中です。また、同じく「都心」である浦和駅周辺地区では浦和駅西口南高砂地区で市街地再開発事業を施行中です。浦和駅西口南高砂地区では、令和8年夏頃に施設建築物の竣工を予定しており、浦和駅周辺の都市基盤の整備及び商業・業務・教育・文化・交流、都心居住等の機能充実・強化が図られ、本市の「都心」としてのにぎわいや回遊性がより高まることが期待されています。さらに、その他複数の地区でも市街地再開発準備組合が設立されています。

今後も多様で高次な都市機能の充実・強化を図り、良好な住環境や都市景観の形成を目指すとともに、広域的な交流を支えるネットワークを充実させ、持続的に都市活動を生み出し、多くの人が集まる交流拠点都市を目指してまいります。

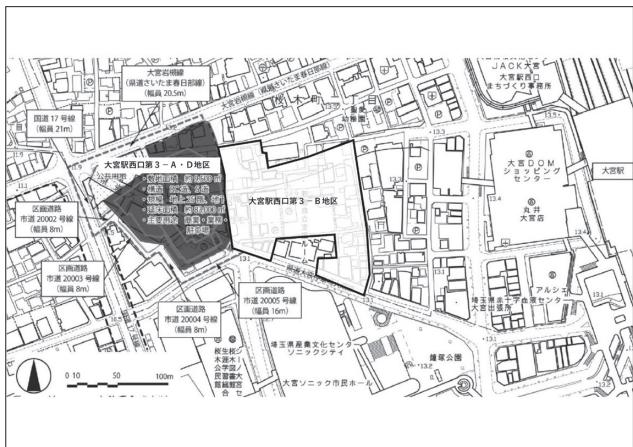


図9 公共施設の配置及び街区の配置図
(大宮駅西口第3-A・D地区)

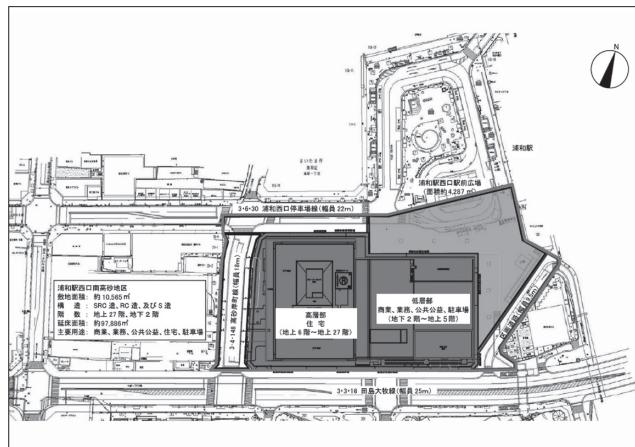


図10 公共施設の配置及び街区の配置図
(浦和駅西口南高砂地区)

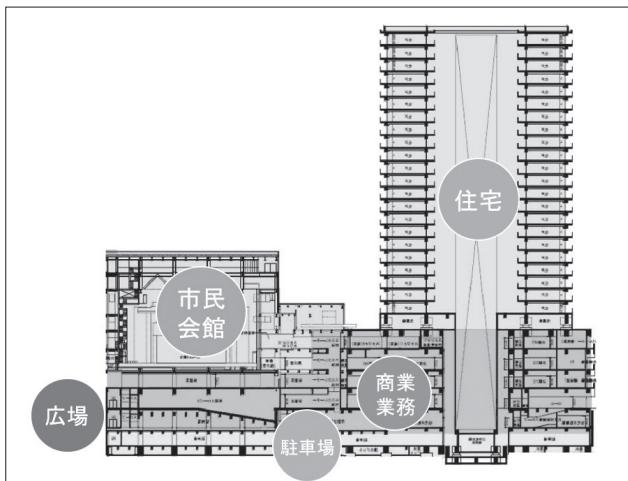


図11 断面図(浦和駅西口南高砂地区)



図12 航空写真(R7.8時点)
(浦和駅西口南高砂地区)

埼玉県シニア人材バンクについて

埼玉県産業労働部 雇用・人材戦略課

1. はじめに

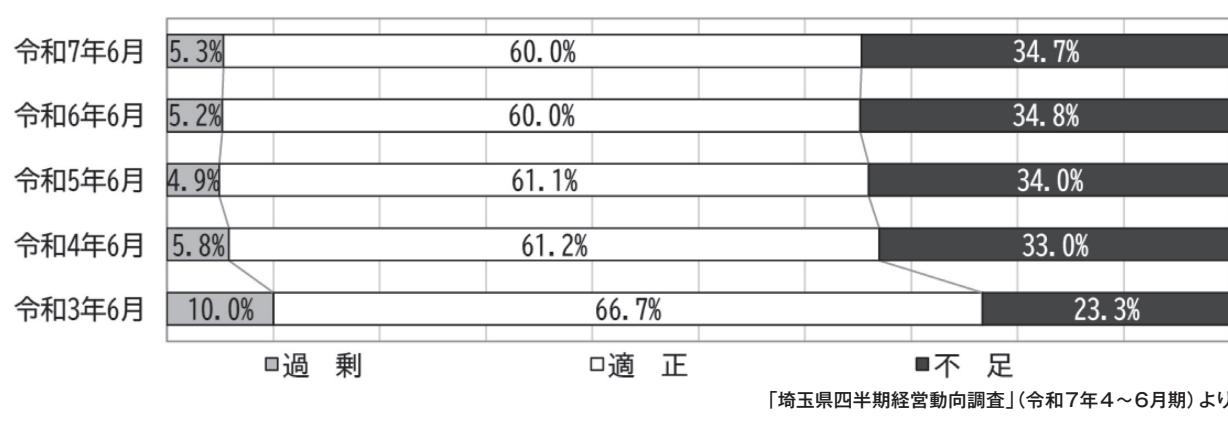
中小企業が物価高騰や人手不足など経営環境の変化に適切に対応していくためには、DXの推進等による生産性の向上や販路開拓など新たな事業展開が必要であり、こうした経営課題の解決を担う人材が必要となります。他方、生産年齢人口の減少が進む中、シニア人材、特に役職定年や定年退職された方で、これまで培ってきたスキルやノウハウ、人脈などを活用し、地元や地域に貢献したいと考えている方が数多くいます。

そこで、埼玉県では、こうした経営課題の解決を目指す県内中小企業と、スキルなどを生かして活躍したいシニア人材をつなぎ、地元企業、ひいては地域経済の活性化を図っていきたいと考えています。

2. 中小企業の雇用の現状

「埼玉県四半期経営動向調査」(令和7年4月～6月期)では、現在の雇用者数の過不足感について、県内中小企業の60.0%が「適正」と回答しています。しかしながら「不足」と回答した割合は、5年連続で「不足」が「過剰」を上回る人手不足が課題となっています。今後構造的に人口が減少していく中、人材の確保は益々厳しくなることが予想されます。

図表1：現在の雇用者数の過不足感／全体(単一回答)



人手不足対策の1つとして、DXの推進等の業務改革による生産性の向上が急務とされていますが、中小企業がDXに取り組む上での課題では、「資金の余裕がない」(37.1%)が最も多く、次いで「DXを担う人材がない」(36.6%)、「何をどう進めていいか分からない」(23.7%)の順となっています。

独立行政法人中小企業基盤整備機構が行った「中小企業のDX推進に関する調査」(令和6年12月)でも、回答企業の73.2%が「DXを必要とする」と回答する一方、DXに取り組む課題については、「ITに関わる人材が足りない」(25.4%)、「DX推進に関わる人材が足りない」(24.8%)など「人材」の不足を挙げています。

こうした調査結果からも、県内の多くの中小企業が、業務改革の手段や進め方、DXに関する知識などを持つ人材を十分に確保出来ていない状態にあります。

3. シニア人材の働く意識

内閣府の「令和6年度高齢社会対策総合調査」によると、65歳を超えて働き続けたい人は、70歳くらいまでが18.8%、75歳くらいまでが14.8%、80歳くらいまでが6.2%、働くうちはいつまでもが22.7%で、あわせると62.5%の人が働き続けたい希望を持っています。しかしながら、65歳以上で働いている人は、定期的に収入を伴う仕事をしている人は28.1%、不定期ではあるが収入を伴う仕事をしている人は7.5%にとどまり、65歳以上で働く人は4割未満となっています。働き続けたいけれど働いていない事情は様々ですが、収入を伴う仕事はしていないが今後したいと考えている人は5.2%おり、少なくとも5%程度の人は働く用意があることが見て取れます。

現在の仕事を決めた理由は、自分のスキルや経験が生かせるが37.6%で一番多く、次いで自宅から通いやすいが31.8%となっており、給与等が希望に適っているは9.7%にとどまっています。

シニア人材は、仕事選びに際して給与条件よりも、自分のスキルや経験を生かすことを重視しています。

図表2：何歳ころまで収入を伴う仕事をしたいか(単一回答) (%)



- 65歳くらいまで
- 70歳くらいまで
- 75歳くらいまで
- 80歳くらいまで
- 働けるうちはいつまでも
- 仕事をしたいとは思わない
- 不明・無回答

「令和6年度高齢社会対策総合調査」(内閣府)より

4. 埼玉県シニア人材バンクの開設

県では、令和2年5月に、関係機関、関係団体と「強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議」を設置し、強い埼玉県経済を作るため早急に取り組むべき事項について議論・実行しています。

令和6年度に開催された埼玉県戦略会議では、人手不足問題が喫緊の課題となっていることから新たに「人手不足対策分科会」を設置し、シニア人材の活用など適切な人材の育成・確保に向けた検討を行いました。令和6年度は、シニア合同企業面接会や相談会といったリアルな場でのマッチング、そして、特設HPにおけるオンライン活用によるマッチングなどを試行的に行ってきました。今年度は、これまでの取組の経験を生かし、「埼玉県シニア人材バンク」という新たな仕組みを立ち上げました。

概要は、シニア人材と県内中小企業をつなぐ仕組みで、即戦力となるシニア人材の情報と、シニア人材によって自社の成長と発展を目指す企業の情報を登録してマッチングを図るというものです。

掲載するシニア人材の情報は、専門分野での通算10年程度の経験など、スキル・ノウハウを発揮して県内中小企業を支援する50歳以上の方で、職歴や保有資格・得意分野などを掲載します。

企業情報は、スキル・ノウハウを持つシニア人材により経営課題の解決を目指す県内中小企業で所在地・連絡先、業種、経営課題の内容、求める人材像などを掲載します。シニアの方、企業の方がサイト上で互いの情報を得ることができます。

マッチングの方法は、シニアの方には、掲載されている企業情報を確認の上（連絡先が未掲載などの場合はコンシェルジュに問い合わせの上）、企業に連絡していただきます。反対に、企業の方には、シニア人材情報を確認の上でコンシェルジュに連絡先を問い合わせの上、シニア人材へのスカウトに向けた連絡をしていただき、シニアの方と企業の方の出会いの創出を図ります。シニア人材の情報は、通年で掲載します。一方、企業の人材募集の掲載は、今年度は8月、11月、2月の3回を予定しています。

彩の国
埼玉県

協力:関東財務局・埼玉労働局・関東経済産業局

登録募集

埼玉県シニア人材バンク

豊富な知識や経験を持つシニア人材が
県内中小企業の経営課題を解決します！

中小企業が経済環境の変化に適切に対応していくためには、DXの推進による生産性向上や販路開拓など様々な経営課題の解決が不可欠です。埼玉県では、豊富な知識や経験を持つシニア人材と県内中小企業とのマッチングを行い、経営課題の解決を支援します。
これまで培ってこられたスキルやノウハウを生かしたいシニアの皆様、経営課題を解決したい県内中小企業の皆様、ぜひ埼玉県シニア人材バンクをご活用ください。

アプローチ・スカウトについて

■ シニア人材から企業へのアプローチ
掲載されている企業情報をご覧いただき、関心のある企業にご自身でご連絡ください。
連絡先が未掲載などの場合は、コンシェルジュにお問い合わせください。

■ 企業からシニア人材へのスカウト
掲載されている人材情報をご覧いただき、関心のあるシニア人材についてコンシェルジュにお問い合わせください。

埼玉県シニア人材バンク 二次元コードから今すぐアクセス！
<https://www.saitama-matching.com/>

5. 国との連携協定の締結

県では、令和7年7月28日に県内中小企業の課題解決に向けたシニア人材活用に関する連携協定を国の関係機関と結びました。参加機関は、埼玉県、財務省関東財務局、厚生労働省埼玉労働局、経済産業省関東経済産業局の4者です。連携項目は、①社会で活躍し続ける意欲とスキル・ノウハウを持つシニア人材への支援、②シニア人材により経営課題の解決を図ろうとする県内中小企業への支援、③シニア人材と県内中小企業とのマッチングなどです。県では、シニア人材の活用に関する取組を国と一体となって強力に進めていきます。

県内中小企業の課題解決に向けたシニア人材活用に関する連携協定

埼玉県と関東財務局、埼玉労働局及び関東経済産業局との県内中小企業の課題解決に向けたシニア人材活用に関する連携協定書

埼玉県（以下「甲」といいます。）、財務省関東財務局、厚生労働省埼玉労働局及び経済産業省関東経済産業局（以下「乙」といいます。）とは、以下の通り、県内中小企業の課題解決に向けたシニア人材活用に関する連携協定（以下「協定」といいます。）を締結します。

（目的） 本協定は、県内中小企業が抱える経営課題の解決を図るため、甲と乙が相互に連携及び協力し、社会で活躍し続ける意欲とスキル・ノウハウを持つシニア人材と県内中小企業とのマッチングを取り扱うことにより、人手不足対策の推進及び企業の生産性向上により、もとより地域の発展に寄与することを目的とします。

（連携及び実施）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について、相互に連携し、協力して活動し続ける意欲とスキル・ノウハウを持つシニア人材への支援

（1）埼玉県シニア人材バンク（以下「本協定による連携機関」といいます。）の運営

（2）シニア人材により経営課題の解決を図るための企業向けセミナー等の開催

（3）シニア人材と県内中小企業とのマッチング

（4）その他、前条の目的を達成するための必要な事項

（協定の変更）

第3条 甲、乙のいずれかが本協定に連携する事項の変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更を行なう。

（協定の終了）

第4条 本協定に定める事項は本協定に定めない事項について疑義等が生じた場合は、甲、乙が互いに誠意をもって協議し、定めるものとする。

（有効期間）

第5条 本協定の有効期間は、令和8年3月31日までとする。ただし、期間が満了する1ヶ月前までに、甲又は乙のいずれからも別段の申出がないときは、引き続き同一内容で、更に1年間、本協定は更新されるものとし、その後においても同様とする。

令和7年7月8日

甲 埼玉県 埼玉県知事

乙 財務省関東財務局 関東財務局長

厚生労働省埼玉労働局 埼玉労働局長

経済産業省関東経済産業局 関東経済産業局長

大野元裕
後藤 健二
片淵仁文
佐々木達矢

県と国との連携協定の締結

■参加機関

埼玉県、財務省関東財務局、厚生労働省埼玉労働局、
経済産業省関東経済産業局

■連携項目

①社会で活躍し続ける意欲とスキル・ノウハウを持つシニア人材への支援
②シニア人材により経営課題の解決を図ろうとする県内中小企業への支援
③シニア人材と県内中小企業とのマッチング

▶ 連携協定締結式の様子（令和7年7月28日 知事室）



→ 県と国の協定により埼玉県シニア人材バンクを構築。
国や県、関係機関が連携し、県内企業・人材への展開を図る。

6. おわりに

中小企業は様々な経営課題を抱えていますが、その経営課題をシニア人材により解決しようとする企業は多くないというのが実情です。シニア人材はプライドが高く、社内での扱いが難しいとのお話も企業の人事担当者の方からよくお聞きします。知識や経験をもつシニア人材については、民間人材会社によるマッチングも必ずしも進んでいません。しかしながら、本県は「人口減少・超少子高齢社会の到来」という歴史的な課題に直面し、人手不足は益々深刻化していきます。シニア人材は働く動機に金銭よりも「やりがい」を求めており、受け入れ企業に大事にされれば、その知識や経験を存分に発揮する貴重な戦力になることが期待されます。

シニア人材バンクは、今までの職務で培ってきた知識や経験を活かして埼玉県の企業の発展に貢献したいと考えているシニアの皆様と、シニアの皆様の豊富な知識や経験を必要としている中小企業の皆様をつなぐ出会いの場を提供します。

このプラットフォームを通じて、埼玉県の企業の発展、ひいては埼玉県の地域経済の活性化につなげていきたいと考えています。現在、企業とシニア人材をともに募集しています。ぜひ、この「埼玉県シニア人材バンク」の活用について、特段のご理解とご協力をお願ひいたします。

埼玉県建設産業 担い手確保・育成ネットワークの研修について

埼玉県建設産業担い手確保・育成ネットワーク事務局

埼玉県建設産業担い手確保・育成ネットワーク（以下「ネットワーク」と略します。）は、建設産業における担い手不足の現状に鑑み、建設産業団体、教育機関、職業訓練施設、行政機関等が連携して、技術者及び技能労働者を確保・育成することを目的として結成された団体です。前身の埼玉県建設産業地域連携ネットワークが、平成28年3月28日に立ち上げられて以来、7年が経過いたしました。

現在、（一社）埼玉県建設産業団体連合会（以下「建産連」と略します。）会員13団体、その他の建設産業団体15団体、教育機関2団体、職業訓練団体等3団体、行政機関8団体の計41団体によって構成され、建産連会長がネットワークの会長を、建産連事務局が事務局業務を務めています。

ネットワークでは、各団体が各自、会員企業向けに入職促進や職場定着・資格取得の支援等のための研修会を開催しているほか、中々そこまでは手が回らない団体のために、ネットワークとしてもこれらの研修会を行っております。

今回は、ネットワークとして行っている研修会等についてご紹介をいたします。

1 新入社員研修等について

新入社員・若手社員を対象として、社会人としての基礎的なスキルを身につけていただくとともに、建設産業の担い手としてのモチベーションを向上させるため、新入社員研修及びフォローアップ研修を開催しております。

1 新入社員研修

今年度は、5月29日（木）～30日（金）にかけて建産連研修センターで開催しました。16名が参加し、社会人としての責任と義務の講話から始まり、挨拶の仕方、ビジネスマナー、話し方などグループ演習を中心に行いました。また、2日間の研修終了後には、講師も交えて懇親会を開催し、参加者の交流を深めました。



新入社員研修の様子

2 フォローアップ研修

新入社員研修の他に、入社後、概ね半年程度経過した社員を対象として、フォローアップ研修も開催しております。

昨年度は、11月14日(木)～15日(金)に開催し、6名が参加いたしました。コミュニケーションの取り方や現場における安全確保等についてグループ学習を中心に行いました。

今年度は11月13日(木)に予定しております。



フォローアップ研修の様子

2 職場定着や資格取得支援のための研修について

若手職員を対象としたスキルアップ研修や、社内の人材育成体制の整備を目的に中堅・ベテラン社員を指導者(研修講師)として育成するための現場指導者育成研修などを開催しております。

1 スキルアップのための研修について

主に若手社員を対象として、労働災害防止、危険予知などのスキル向上の他、パソコン、ドローンなどのi-constructionの基礎知識の習得を図る研修を行っています。

① 若手技術者・技能者を中心とした安全衛生レベルアップ講座

これから建設業を担っていく若年者を主な対象者とし、建設業に必要な安全衛生に関する知識を、講義と演習を併用して、実践に役立つように分かりやすく説明します。

昨年度は9月～12月にかけて4回開催し、計60名が参加しました。今年度も同時期に開催を予定しております。



安全衛生レベルアップ講座の様子

② ドローン体験研修会、ドローン操縦実務研修会

ドローン操縦の未経験・経験の少ない方を対象とした体験研修会や、国土交通省航空局へのドローン飛行許可申請に必要な飛行訓練・安全技能証明試験などの実務研修会を実施しました。



ドローン体験研修会の様子

昨年度はドローン体験研修会を7月と12月に計6回開催し合計35名の参加、実務研修会を栃木、茨城建産連と共に5～10月に3回開催し16名の参加がありました。

今年度は操縦実務者研修会を7月～8月に3回開催しました。



ドローン操縦実務研修会の様子

③ 若手職員向けのICT技能向上セミナー

各人のパソコンのスキルを再確認しながら、業務に必要なパソコンの「汎用スキル」を向上させ、全社員で業務の効率化ができるように、Windowsスキルチェックセミナーを開催しました。

既存クラウドサービスの利活用の内容も含め、昨年度は1月16日(木)及び17日(金)の2回開催し、計21名の参加がありました。

今年度は8月28日(木)及び29日(金)の2回開催し、計19名の参加がありました。



ICT技能向上セミナーの様子

2 現場指導者の育成のための研修

各社の人材育成体制の整備を支援するため、熟練技術者・技能者であるベテラン社員などを指導者(研修講師)として育成するための研修を実施しています。

1 現場指導者育成研修

この研修では、「ステップごとに目標を立てる」「目標を細分化する」など、育成計画作りのポイントを学んだ上で、実際の部下・後輩の現状を踏まえた3か月間の育成計画を作成します。また、「報告の受け方や指示の仕方」「ほめ方・叱り方」など、具体的な指導方法を学んだ上で、ケーススタディを用いた指導ロールプレイングを行い、実践的な指導力も身につけていただきます。

昨年度は、6～11月に6回開催し、合計87名の参加者がありました。今年度も6月から順次開催しています。



現場指導者育成研修の様子

② ベテラン世代との関わり方(年上部下・協力会社員)研修

ベテラン世代が多くの割合を占めるようになった現在、管理職にとっては、ベテラン世代とのコミュニケーションをいかにうまく取り、若手の指導者としてノウハウ等を継承してもらうかが重要な課題となっています。個人ワークとグループワークを交えながら、ベテラン世代の仕事観を理解しつつ、これらの世代とのコミュニケーションの仕方を身に付けていきます。

昨年度は、6月と10月に2回開催し、合計33名の参加者がありました。今年度は、7月と9月に開催を予定しています。



ベテラン世代との関わり方研修の様子

③ 建設産業研修会

建産連では、東日本建設業保証(株)様のご協力をいただき、建設産業従事者の能力開発や経営改善の支援のための研修会を、毎年度2回開催しています。

昨年度は、11月に建設業界の大きな課題である人材採用と定着に向けて『若手が選ぶ！育つ現場・職場づくりに欠かせない！現場管理者のコミュニケーション！』と題した研修会を、1月に建設産業における働き方改革とDXの推進に向けて『改革・改善のための戦略デザイン「建設業DX」』と題した研修会を開催し、建産連以外のネットワークの会員の皆様にもご案内をいたしました。

今年度は10月20日(月)に採用した職員の定着率向上を、11月25日(火)に職場内ハラスメントをテーマとした研修会の開催を予定しています。



建設産業研修会
(現場内コミュニケーション)の様子



建設産業研修会(建設業DX)の様子

4 おわりに

ネットワークでは、毎年度、会員向けにこのように様々な研修を行っています。また、当団体の研修は、座学だけではなく、グループ演習を積極的に取り入れて記憶に残る研修を心がけております。

ネットワーク会員の皆様には、その都度研修のご案内の通知を出しておりますので、日常業務でお忙しいところと思いますが、広くご参加いただけますようお願いいたします。

なお、参考に今年度に実施（予定）の研修の一覧を掲載いたします。

また、研修のお問い合わせは、下記までお願ひいたします。

◇令和7年度実施（予定） 埼玉県建設産業担い手確保・育成ネットワーク研修一覧

研修名	回	日付			備考
新入社員研修		5月29日	～	5月30日	
フォローアップ研修		11月13日			
若手技術者・技能者を中心とした安全衛生レベルアップ講座	第1回	9月11日			
	第2回	10月8日			
	第3回	11月12日			
	第4回	12月18日			
ドローン研修会	ドローン体験研修会		未定		
	ドローン実務研修会	無人航空機操縦士育成講習1回目	7月7日	7月8日	7月9日茨城会場
		無人航空機操縦士育成講習2回目	7月7日	7月10日	7月11日茨城会場
		無人航空機安全技能証明試験	8月6日	8月8日	茨城会場
若手職員向けのＩＣＴ技能向上セミナー	Windowsスキルチェックセミナー	第1回	8月28日		
		第2回	8月29日		
現場指導者育成研修		第1回	6月11日		
		第2回	8月19日		
		第3回	10月15日		
ベテラン世代との関わり方（年上部下・協力会社員）研修		第1回	7月15日		
		第2回	9月18日		
建設産業研修会		第1回	10月20日		定着率向上
		第2回	11月25日		職場内ハラスメント

ドローン研修会以外の研修は、建産連研修センターで行います。

ドローン実務研修会以外の研修は無料でご参加いただけます。

お問合せ

建産連事務局

☎ 048-866-4301

建産連会員団体の 扱い手確保の取り組みについて

建設業の魅力を、もっと広く伝えたい～「専門外」の高校生に向けた講座・見学会を開催～

一般社団法人 埼玉県建設業協会

埼玉県建設業協会(以下「当協会」)は、令和7年8月19日に埼玉県教育局との共催で「県立高校生はたらく魅力実感講座～建設業の世界を知ろう！～」を開催しました。

当協会ではこれまで、建設系の学科に在籍する県立高校生に向けた「建設現場見学会」を毎年開催し、建設業界への就職意欲の向上を図ってきました。しかし、専門知識・技術を学んだ人材の獲得競争は厳しく、建設業者の多くで扱い手不足が課題となっています。

今回の講座は、当協会にとって専門学科以外の高校生を対象にした初めての試みで「建設業ではたらくこと」の魅力について理解を深めてもらい、建設業を将来の就職先候補の一つとして心に留めてもらうことを狙いとしました。参加者については教育局から各高校の「部活」チームに呼び掛けていただき、埼玉県立滑川総合高校ラグビー部に決定しました。

当日は、生徒32名・保護者2名が埼玉建産連研修センターに集まり、午前中に「チームビルディング研修」(講師：(株)STEAM Sports Laboratory山羽教文氏)、「ライフ＆マネー講座」(講師：SMBCコンシューマーファイナンス(株)鈴木裕子氏)を実施。昼食後の「建設業の魅力」では、当協会会員である(株)ユーディケーの門倉和也人事課長が、建設業とはどんな仕事か、また、「3K」と言われてきた職場環境が「新3K(給料がよい、休暇が取れる、希望が持てる)+2K(かっこいい、形が残る)」に変わっている現状などを説明しました。

その後、国土交通省関東地方整備局荒川調節池工事事務所のご協力により、さいたま市桜区地内で建設が進む荒川第二調節池の工事現場を見学しました。



第二排水門をバッグに

「第二排水門」(施工：飛島建設(株))、「ゲート設備」(施工：(株)IHIインフラ建設)、「池内水路」(施工：(株)ユーディケー)を巡りながら、現在の施工状況や使われているICT技術、建設DXの取組などの説明を聞き、ドローンのデモ飛行やMRデバイスを体験することで、建設業界への理解を深めていただきました。

見学後のアンケート(実施：教育局高校教育指導課)

では、「ドローンの活用」が印象に

残っているという回答が多く、また、「将来性がある」「最先端の技術を用いて人の負担が減っている」など、印象が良い方向に変わったという声も多数いただきました。

当協会は、今後多くの若い方々に建設産業の魅力を届ける機会を設け、地域の安全・安心を守る建設産業を維持・発展させるため、扱い手の確保に努めています。



(株)ユーディケーの
門倉和也人事課長



MR(複合現実)を体験

高校生を対象とした測量技術の体験講習を実施

一般社団法人 埼玉県測量設計業協会

当協会は、現在正会員58社、賛助会員15社で構成されており、本年で創立55周年を迎えました。測量設計業界における課題としては、技術職員の退職等に伴う技術の継承、新技術への対応、そして次世代を担う人材の確保が挙げられます。特に若手技術職員の確保が思うように進んでいない状況にあります。

そこで当協会では、経営委員会を中心に「人材確保」の一環として、令和5年度より高校生を対象とした測量技術の体験講習を実施しています。令和6年度は県立熊谷工業高等学校、県立いずみ高等学校、県立川越総合高等学校の3校で開催し、本年度もすでに県立熊谷工業高等学校、県立大宮工業高等学校の2校で実施しました。体験講習では講師が高校に出向き、座学にて3次元点群測量や人工衛星を活用した測量技術について解説を行っています。また実習では、ドローンや地上レーザ測量を実際に体験していただき、操作を通じて測量への理解と興味を深めてもらうことを目的としています。さらに、測量士の資格制度についての説明を行い、将来の職業選択の一つとして測量を意識していただければと考えています。

本年度実施した県立熊谷工業高等学校での体験講習後のアンケートでは、「最新の技術を活用することで、これまで時間を要していた作業を短時間で終えることができるようになった。その一方で、測量に関する基礎知識の重要性を改めて学ぶこともできた。今回の体験を通じて測量への意識が高まり、将来は測量の道を目指してみたいと考えるようになりました。」といった、頼もしい感想もいただきました。

また、県内にあるものつくり大学においても測量実習授業への講師派遣や、インターンシップによる学生の受け入れを行うなど「人材確保」に積極的に取り組んでいます。



県立熊谷工業高等学校での体験講習



設備工事の成績評定のポイントアップ

埼玉県総合技術センター

設備工事は機能上問題なくとも施工内容によっては、使い勝手や臭いなどの面で、利用者に不快な思いをさせるだけでなく、後に大きなトラブルの原因となることがあります。

健全な建物を維持していく上でも、維持管理に配慮した施工が重要です。

1 露出配管は動線を考慮して、事故につながらないように

近年、老朽化した施設の改修が大変多くなっています。内部の模様替えや、施設の機能を向上する様な改修では、新しい場所に衛生器具を設置することもあります。その際、新設した排水管の設置方法によっては、維持管理上障害になったり、新たな危険個所になる恐れがあります。

ポイント

工事により新設された配管が、露出配管で雨水排水口を避ける様に設置されています。（写真1）周辺に設置されている棚やロッカーなどから、維持管理の動線と交差していることが分かります。夕方など、周囲が暗くなり足元の視認性が下がると、配管に足を引っかけ転倒する恐れがあります。

維持管理の動線と交差して配管を行う場合は、配管は極力埋設配管とし、未然に事故の原因となることを防ぎましょう。



写真1

ポイント

配管を設置する際に、支持金物を使用し配管を固定します。その際、必要以上に長い全ねじの支持材を使用すると、支持金物端部から飛び出します。

このままにしておくと、誤って足を引っかけたり、最悪突出した分を踏み抜き、足を傷つけてしまう恐れがあります。そうならない様に、突出した部分に樹脂カバーをかけたり、そもそも突出部ができる様に、短く切り詰めて事故の原因となることを防ぎましょう。（写真2）



写真2

2 配管用途表示の視認性の向上

(写真3)は排水管の施工例です。工事では、どのような配管が設置されているか、配管の種別や系統など設置された配管に文字入れをする必要があります。

ポイント

ただ文字表記を行うだけではなく、見える角度を考慮した上で文字の貼り付け場所を調整し、同じ位置からすべての配管表示が確認できるように文字の貼り付け角度を調整します。その際、文字の高さも揃えると、見栄えがさらに良くなります。



写真3

3 電気FEP管の露出施工部の保護

電線管を地中埋設し、壁面や電柱に設置されたプルボックスや盤に接続する場合、地中埋設部分は主にFEP管を使用し、その中に電線を通線します。

地中埋設したFEP管をプルボックスや盤に接続する際、そのままFEP管を立ち上げて接続している施工をよく見かけます。

ポイント

FEP管は地中埋設用の配管です。電柱や壁などの立ち上げ部分で、露出して使用する場合、外傷の恐れがある場所では、堅牢な保護材(コンクリート製など)を露出部にかぶせるか、鋼管につなぎ換える必要があります。

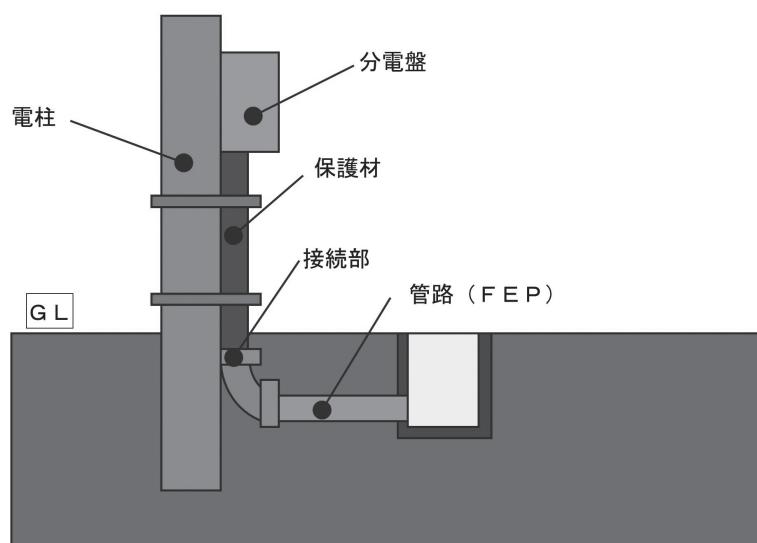


図1

お問合せ 設備工事検査担当 | ☎ 048-788-2242

ワンポイント講座 ②



埼玉県総合評価方式

工事と委託に関するガイドラインを改定しました

埼玉県総合技術センター

埼玉県では、公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づき、工事については平成18年度から、委託については令和元年度から各々ガイドラインを策定して、価格と品質に優れた調達を行う総合評価方式の入札を実施しています。

ガイドラインについては、受発注者双方のニーズを踏まえ、利便性の向上を図るため、工事と委託ともに毎年改定を行ってきました。

なお、ガイドラインは、埼玉県が施行する総合評価方式における落札者決定基準及びその他実施方法等の共通事項を複数の学識経験者と行政職員（県職員）で構成する「埼玉県総合評価審査委員会」の意見を聴取し定めたものです。

また、落札決定基準及びその他実施方法等のうち、各発注案件に係る個別事項については、入札説明書等に定めるものとなっています。

令和7年7月1日以降の工事公告案件では、「埼玉県総合評価方式活用ガイドラインVer.20」（以下「工事ガイドライン」という）を適用し、委託公告案件では、「埼玉県土木委託業務総合評価方式活用ガイドラインVer.7」（以下「委託ガイドライン」という）を適用しています。

今回は、この2つのガイドラインの改定内容を御紹介します。

1 埼玉県総合評価方式活用ガイドラインVer.20

（1）総合評価方式の体系について（表1参照）

特定課題対策パッケージの若手育成型については、女性技術者の配置を評価することで、女性技術者の育成を図り中長期的な担い手の確保が狙えるように若手・女性登用型へと変更しています。

また、評価基準の《サ(ウ)》技術者の配置では、現場代理人と担当技術者として配置した場合の配点に差をつけました。

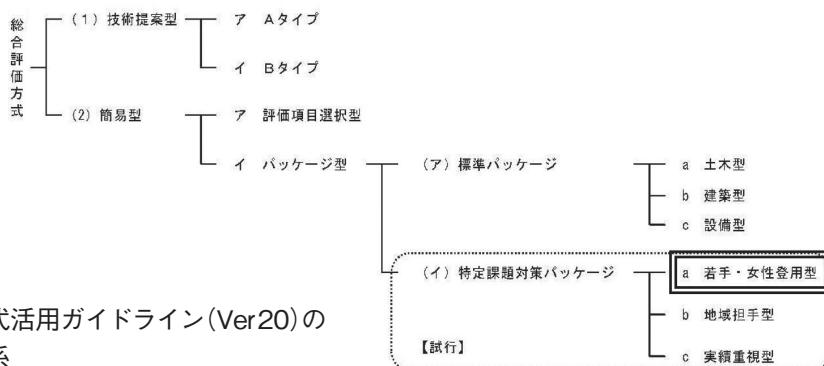


表1:
埼玉県総合評価方式活用ガイドライン(Ver20)の
総合評価方式の体系

(2)評価項目について(表2参照)

I)新たに追加した評価項目

i)カーボンニュートラルの取り組み《コ(オ)》

地球温暖化対策を実施している者を評価するため、低炭素型建設機械及びGX建設機械、バイオ燃料を使用している場合に配点となる評価項目を追加しました。

II)配点対象や算出方法を変更した評価項目

i)難工事完了実績《キ(ア)》

これまで技術提案型、評価項目選択型、標準パッケージの土木型のみが対象でしたが、全ての型で難工事を完了させた者を評価できるように配点対象を追加しました。

ii)誰もが働きやすい企業《サ(イ)》

これまでの評価基準の配点対象に加え、アライチャレンジ企業登録制度に登録している者を追加し、名称も分かりやすく簡略化しています。

iii)手持ち工事量《ス(ウ)》

資料作成の時間増加や計算ミス等が多々見受けられたことから、事務の簡素化及び誤りの低減を図るため、受注額から件数へ変更しました。

また、配点も3段階から6段階へと細分化し、これまでよりも配点差が生じるようにしました。

2 埼玉県土木委託業務総合評価方式活用ガイドラインVer.7

(1)評価項目について(表3参照)

I)新たに追加した評価項目

i)企業の手持ち業務量《工(ア)》

手持ち業務量の少ない者を評価できるよう評価項目を追加しました。

評価基準については、工事と同様に件数比率としており、配点も6段階としました。

II)評価基準を修正した評価項目

i)保有する資格《力(ア)》、《ク(ア)》、《ケ(ア)》

配置予定技術者の技術能力として評価対象となる保有する資格の評価基準を明確化しました。

表2：埼玉県総合評価方式活用ガイドライン(Ver.20)の評価項目一覧表

評価項目及び配点等については、下表を標準とする。

【凡例】 : 追加、 : 修正

種別	評価項目		配点 * 1	技術提案型		簡易型									
				A タ イ プ	B タ イ プ	選 択 評 価 項 目	パッケージ型			特定課題対策パッケージ					
	大項目	小項目					標準パッケージ		若手・ 女性 登用型		地域 担手型				
							点	点	点	点	点				
必須評価項目	ア 企業の技術能力	(ア) 工事成績評定	2	◎	◎	◎	—	◎	◎	2	◎				
		(イ) 施工実績	1	*2	*2	*2	◎	*2	*2	—	—				
	イ 企業の社会的貢献度	(ア) 災害防止活動等の協定	1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	1	◎				
		(イ) 災害防止活動等の実績	1	◎	*3	*3	◎	—	—	1	◎				
	ウ 配置予定技術者の技術能力	(ア) 工事成績評定	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	—	—				
		(イ) 施工経験	1	*2	*2	*2	—	*2	*2	—	—				
	エ 定性的技術提案	(ア) 工程管理の適切性	5	○	—	—	—	—	—	—	—				
		(イ) 品質管理の適切性	5	◎	○	—	—	—	—	—	—				
		(ウ) 安全管理の適切性	5	*4	○	—	—	—	—	—	—				
		(エ) 発注者が指定した課題への対応の的確性	5	○	—	—	—	—	—	—	—				
	オ 定量的技術提案	(ア) 技術提案	6	—	◎	—	—	—	—	—	—				
		(イ) 技術提案を実現するための方法	4	—	◎	—	—	—	—	—	—				
	カ 企業倫理や信頼性等	(ア) 入札契約に関する不当な強要行為等	-1 ~ -6	◎	◎	◎	◎	◎	◎	-1 ~ -6	◎				
		(イ) 総合評価の不履行	-1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	-1	◎				
		(ウ) (ア) (イ) に該当しない入札参加停止措置	-1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	-1	◎				
選択評価項目	キ 企業の技術能力	(ア) 難工事完了実績	3	○	○	○	○	○	○	1	○				
		(イ) 新製品・新技術の活用	1	○	○	○	○	—	—	—	—				
		(ウ) 優秀工事表彰	1.5	○	○	○	○	○	○	—	—				
		(エ) ISO9001の取得	1	○	○	○	○	○	○	—	—				
		(オ) 登録基幹技能者の配置	0.5	○	○	○	○	○	—	—	—				
	ク 配置予定技術者の技術能力	(ア) 労働災害防止対策	1	○	○	○	—	—	—	1	◎				
		(ア) 技術者の専門技術力(ヒアリング)	3	○	○	○	—	—	—	—	—				
		(イ) 当該工事の理解度・取組姿勢(ヒアリング)	3	○	○	○	—	—	—	—	—				
		(ウ) 技術者の対応能力(ヒアリング)	3	○	○	○	—	—	—	—	—				
		(エ) 保有する資格	1	○	○	○	○	○	—	—	—				
	ケ 企業の地域精通度	(オ) 優秀技術者表彰	1	○	○	○	○	○	○	—	—				
		(エ) 継続教育(CPD)への取組	1	○	○	○	○	—	—	—	—				
		(ア) 地理的条件	1	○	○	○	○	—	○	1	◎				
		(ア) 企業の社会的貢献度(施設管理への協力活動・研修)	1.5	○	○	○	○	—	○	—	—				
		(イ) 除雪契約実績	1	○	○	○	○	—	—	—	—				
	コ 企業の社会的貢献度	(ウ) 障害者雇用	1	○	○	○	○	○	○	—	—				
		(エ) CO2削減対策	1	○	○	○	○	○	○	—	—				
		(オ) カーボンニュートラルの取組	0.5	○	○	○	○	○	○	—	—				
		(カ) 重機保有状況	—	—	—	—	—	—	—	2	◎				
		(キ) パートナーシップ構築宣言の公表	0.5	○	○	○	○	○	○	0.5	○				
	サ 担い手確保・育成に関する取組	(ク) SDGsへの取組	0.5	○	○	○	○	○	○	0.5	○				
		(ア) インターンシップ等の受入れ実績	1	○	○	○	○	○	○	—	—				
		(イ) 誰もが働きやすい企業	1	○	○	○	○	○	○	1	◎				
		(ウ) 若手技術者・女性技術者の配置	—	—	—	—	—	—	—	4	◎				
		(エ) 建設キャリアアップシステム(CCUS)活用工事の実施	1	○	○	○	○	—	—	—	—				
	シ 生産性の向上	(ア) ICT活用工事の実施	2	—	—	○	○	—	—	—	—				
	ス その他	(ア) 県内下請の選定	1	○	○	○	○	○	○	—	—				
		(イ) 建設資材県産品の選定	1	○	○	○	○	—	—	—	—				
		(ウ) 手持ち工事量	1	○	○	○	○	—	—	—	2	◎			
必須評価項目の合計点数の最大値(選択評価項目を除く)				—	26.0	160	6.0	160	13.5	16.0	11.0	15.0	10.0		

【標準パッケージ】

土木型 … 全ての土木工事(舗装工事等を含む)に適用
建築型、設備型 … 簡易型で実施する建築・設備工事に適用

【特定課題パッケージ】

若手・女性登用型 … 中長期的な担い手の確保を目的とするパッケージ
地域担手型 … 地域の担い手となる建設業の健全な発展を目的とするパッケージ
実績重視型 … 評価項目を厳選し、施工実績等を重視したパッケージ

* 1 … 特定課題パッケージを除く配点

* 2 … (ア) (イ) どちらかを選択する

* 3 … 建築工事等においては、原則選択しない

* 4 … エ(ア)～エ(エ)から1項目以上選択する

◎ … 必ず設定する評価項目

○ … 選択できる評価項目

— … 選択できない評価項目

表3：埼玉県土木工事委託業務総合評価方式活用ガイドライン(Ver. 7)の評価項目一覧

評価項目及び配点等については、下表を標準とする。

【凡例】 追加、 修正

種別	評価項目			配点	技術提案型	簡易型					
	大項目	小項目	評価項目の概要			実施方針型	実績重視型	地域担手型			
								点	地域担手型		
企業評価	ア 企業の技術能力	(ア) 同種・類似業務の実績	過去10年度間における同種・類似業務の実績	1	◎	◎	◎	1	○		
		(イ) 業務成績評定	過去4年度間の県発注業務の成績評定点の平均点	2	◎	◎	◎	2	◎		
		(ウ) 優秀委託業務表彰	過去3年度間に埼玉県県土づくり優秀委託業務表彰(優秀賞・奨励賞)、埼玉県農林部優秀業務表彰(優秀賞・奨励賞)又は埼玉県企業局優秀委託業務表彰(優秀賞・奨励賞)の実績	1	◎	◎	◎	1	○		
		(エ) ISO9001の取得	ISO9001の取得の状況	1	○	○	○	—	—		
	イ 企業の地域精通度	(ア) 情報収集力	過去5年間の当該業務箇所近隣での業務実績	1	○	○	○	1	◎		
		(イ) 地理的条件	本店又は主たる営業所の所在地	1	○	○	○	2	◎		
	ウ 企業の社会的貢献度	(ア) 災害防止活動等の協定	県機関等との協定等の締結	1	○	○	○	1	◎		
		(イ) 災害防止活動等の実績	過去2年度間の発注課所の求めによる活動実績	1	○	○	○	1	◎		
		(ウ) CO2削減対策	ISO14001、エコアクション21認証・登録制度、埼玉県エコアップ認証制度等の認証等の状況	1	○	○	○	—	—		
	エ その他	(ア) 企業の手持ち業務量	県が発注した業務委託の手持ち業務件数	1	○	○	○	1	○		
	オ 企業倫理や信頼性等	(ア) 入札参加停止措置	過去1年度間及び今年度の「埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱」に基づく入札参加停止措置	-1	◎	◎	◎	-1	◎		
		(イ) 総合評価の不履行	過去1年度間及び今年度の総合評価方式による県発注業務の履行確認結果における不履行の通知	-1	◎	◎	◎	-1	◎		
		(ウ) 暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外	過去1年度間及び今年度の「埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱」に基づく入札参加除外措置	-1	◎	◎	◎	-1	◎		
技術者評価	配置予定管理技術者(技術管理者) ^{*1} の技術能力	(ア) 保有する資格	管理技術者(技術管理者) ^{*1} の技術者資格 ^{*2}	1	◎	◎	◎	1	○		
		(イ) 同種・類似業務の実績	過去10年度間の管理技術者(技術管理者) ^{*1} としての同種・類似業務の実績	1	◎	◎	◎	1	◎		
		(ウ) 業務成績評定	過去4年度間の管理技術者(技術管理者) ^{*1} としての県発注業務の成績の実績点	2	◎	◎	◎	2	○		
		(エ) 優秀委託業務表彰	過去5年度間に、埼玉県県土づくり優秀委託業務表彰(優秀賞・奨励賞)、埼玉県農林部優秀委託業務表彰(優秀賞・奨励賞)又は埼玉県企業局優秀委託業務表彰(優秀賞・奨励賞)の実績	1	◎	◎	◎	1	○		
		(オ) 繼続教育(CPD)への取組	過去1年度度間に、各団体等が推奨する単位以上を取得	1	○	○	○	1	○		
	配置予定管理技術者の専任性	(ア) 技術者の手持ち業務数	管理技術者(技術管理者) ^{*1} 及び担当技術者の手持ち業務数	1	◎	◎	◎	1	○		
照査技術者 ^{*3}	配置予定担当技術者の技術能力	(ア) 保有する資格	担当技術者の技術者資格 ^{*2}	1	○	○	○	1	○		
	配置予定照査技術者の技術能力	(ア) 保有する資格	照査技術者 ^{*3} の技術者資格 ^{*2}	0.5	○	○	○	0.5	○		
		(イ) 同種・類似業務の実績	過去10年度間の管理技術者(技術管理者) ^{*1} 又は照査技術者としての同種・類似業務の実績	0.5	○	○	○	0.5	○		
		(ウ) 業務成績評定	過去4年度間の管理技術者(技術管理者) ^{*1} としての県発注業務の成績の実績点	1	○	○	○	1	○		
		(エ) 繼続教育(CPD)への取組	過去1年度度間に、各団体等が推奨する単位以上を取得	0.5	○	○	○	0.5	○		
実施方針	コ 実施方針・対応方針・実施フロー・工程表・その他	(ア) 業務理解度	業務目的、条件、内容等の理解度 課題及びその理由の適切性	4	◎	◎	—	—	—		
		(イ) 対応方針	課題を踏まえた適切な対応方針の記載、履行にあたっての有効性	2	◎	◎	—	—	—		
		(ウ) 実施フロー	業務実施手順を示す実施フローの妥当性	2	◎	◎	—	—	—		
		(エ) 工程計画	業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性	2	◎	◎	—	—	—		
		(オ) その他	有益な代替案の提案、重要事項の指摘等	2	○	○	—	—	—		
技術提案	サ 評価テーマに関する技術提案	(ア) 評価テーマの的確性(ヒアリング)	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性	5	◎	—	—	—	—		
			着眼点、問題点、解決方法等の有効性	5	◎	—	—	—	—		
		(イ) 評価テーマの実現性(ヒアリング)	提案内容の評価	5	◎	—	—	—	—		
			提案内容を裏付ける類似実績の評価	5	◎	—	—	—	—		
		必須評価項目の合計点数		40	20	10	8				

◎ …必須評価項目

○ …選択評価項目

— …選択できない評価項目

*1()内の表記は、土質・地質調査及び測量業務の場合に適用

*2測量及び地質・土質調査業務では、原則選択しない

*3測量業務では、照査技術者の配置の必要性がないため選択しない

講習会案内

団体名	講習名	講習予定日	会場
埼玉県電気工事工業組合 048-663-0242	第1種電気工事士技能受験対策	第2回：11月13～14日	埼玉電気会館
	第2種電気工事士技能受験対策	第2回：11月19～20日	埼玉電気会館
	高圧ケーブル技能認定	第1回：12月1～2日 第2回：12月3～4日	埼玉電気会館
	低压電気取扱者特別教育（学科）	第2回：11月6日	埼玉電気会館
一般社団法人埼玉県電業協会 048-864-0385	第一種電気工事士試験（技能）受験準備講習会	11月4・11日	埼玉建産連研修センター201
	高圧・特別高圧電気取扱者特別教育	11月20～21日	埼玉建産連研修センター103
埼玉労働局長登録教習機関 建設業労働災害防止協会 埼玉県支部 048-862-2542	型枠支保工の組立等作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第2号)	11月20～21日	埼玉建産連研修センター
	職長・安全衛生責任者教育	11月12～13日	埼玉建産連研修センター
	足場の組立て等特別教育	11月27日	埼玉建産連研修センター
	職長・安全衛生責任者能力向上教育	11月18日	埼玉建産連研修センター
	建設工事統括安全衛生管理講習 (CPDS認定講習)	11月28日	埼玉建産連研修センター
	建築物石綿含有建材調査者講習（一般）	11月5～7日	埼玉建産連研修センター
一般社団法人埼玉県建築士 事務所協会 048-864-9313	建築士定期講習	11月13日、 12月12日、 2026年1月16日	埼玉建産連研修センター
埼玉県型枠工事業協会 048-862-9258	技能検定型枠施工学科講習会	11月29日	埼玉建産連研修センター
	技能検定型枠施工実技講習会	2026年1月18日・19日	ものづくり大学

※予期せぬ理由により日程の変更、または中止になる場合があります。

詳細は各団体へお問い合わせください。

公共工事前払金保証統計から見た 県内の公共工事等の動き（令和7年8月末）

東日本建設業保証株式会社埼玉支店

前払金の状況

令和7年8月末の埼玉県内における前払金保証取扱高は、件数が4,052件（前年度比+0.9%）、請負金額が3,663億円（前年度比+6.6%）となりました。

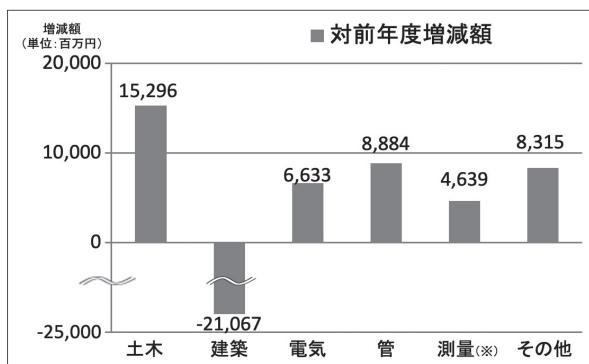
発注者別（請負金額）にみると、「国」「独立行政法人等」「県」「地方公社」「その他」は増加したもの、「市町村」は前年度比で減少となりました。

(金額単位:百万円)

発注者	年度	令和7年度		令和6年度		対前年度増減率(%)	
		件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	109	19,312	106	16,331	2.8	18.3	
独立行政法人等	66	33,156	58	15,995	13.8	107.3	
県（※）	1,406	107,925	1,314	82,365	7.0	31.0	
市町村	2,229	180,234	2,323	207,445	-4.0	-13.1	
地方公社	39	3,635	29	2,794	34.5	30.1	
その他	203	22,067	187	18,697	8.6	18.0	
合 計	4,052	366,332	4,017	343,630	0.9	6.6	

(※)埼玉以外の発注工事で工事場所が埼玉県内のものを含みます

工種別の動き



(金額単位:百万円)

区分	土木	建築	電気	管	測量(※)	その他	合計
令和7年度取扱高	158,543	101,533	31,502	27,718	16,838	30,197	366,332
令和6年度取扱高	143,246	122,601	24,868	18,833	12,198	21,881	343,630
増減額	15,296	-21,067	6,633	8,884	4,639	8,315	22,702

※測量には設計及び調査も含みます

お問い合わせ先

東日本建設業保証株式会社埼玉支店

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂4-3-15 K・Sビル5階

TEL 048-861-8885 FAX 0120-027-336 URL <https://www.ejcs.co.jp>

東日本建設業保証の 電子保証

電子保証とは、これまで書面でご提供しておりました「前払金保証」と「契約保証」の保証証書について、インターネットを通じて電子的に提供できるようにしたものです。

保証手続きが電子で完結！

☞ 保証証書提出のための移動、郵送にかかる時間や費用が削減できます。

書類保管の負担軽減！

☞ 保証証書の紛失リスクがありません。

発注者へ認証キーをメール送信することで手続きがスムーズに済んだ。時間と手間のメリットを感じる。

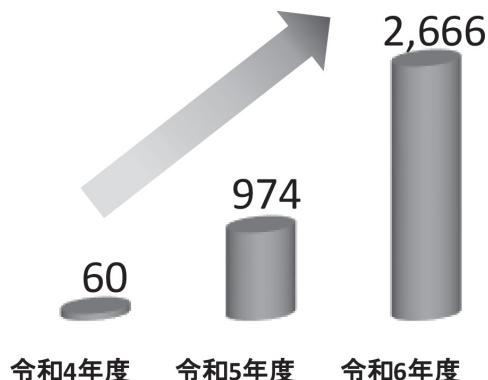
紙の保証証書をやり取りするよりも便利。地元の市でも利用できるようになってほしい。

ご利用された 皆様からの声

保証申込から発注者への保証証書提出まで、1日で手続きが完結して良かった。前払金請求まで時間がないときにすごく助かる！

保証証書が汚れる、破損する心配がないので安心。

電子保証取扱件数(埼玉支店)



電子保証をご利用いただける主な発注者

国 國土交通省・文部科学省・農林水産省 など

埼玉県内 埼玉県・さいたま市・川口市・戸田市・上尾市・北本市・川越市・坂戸市・秩父市・本庄市・熊谷市・深谷市・春日部市・横瀬町・杉戸町

その他 さいたま市都市整備公社・坂戸、鶴ヶ島下水道組合・秩父広域市町村圏組合

お問い合わせ先

東日本建設業保証株式会社埼玉支店

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂4-3-15 K・Sビル5階

TEL : 048-861-8885 FAX : 0120-027-336

URL : <https://www.ejcs.co.jp>

電子保証の仕組み



東日本建設業保証（株）からグループ会社商品のお知らせです！！

～国土交通省 地域建設業経営強化融資制度～

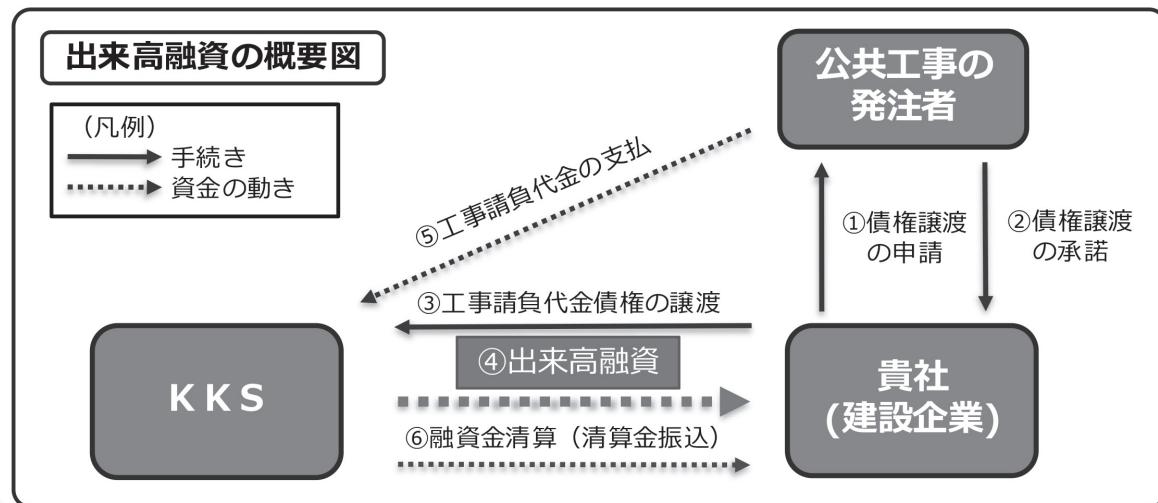
KKS出来高融資

KKS出来高融資のおすすめポイント

- ☑ 立替払いが多く、資金繰りに負担がかかっている・・・
⇒ 工事の出来高に応じて融資を受けられます！
- ☑ 工期が延長し、竣工金の受取りまで時間がかかりそう・・・
⇒ 竣工金を受け取る前までの資金繰りに役立ちます！
- ☑ 金融機関の融資枠とは、別の資金調達手段を確保したい・・・
⇒ 保証人を立てたり、不動産の担保設定は不要です！

KKS出来高融資のしくみ

貴社が発注者に対して有する工事請負代金債権を譲渡いただいたうえで建設経営サービス（KKS）が出来高に応じて融資を行い、完成代金の入金をもってご返済いただきます。



制度を採用している発注者

- 国 : 国土交通省、農林水産省、文部科学省、防衛省、財務省、法務省
- 独立行政法人等 : 都市再生機構、水資源機構、鉄道・運輸機構、高エネルギー加速器研究機構
東日本高速道路（株）、首都高速道路（株）、埼玉大学 等
- 県内自治体 : 埼玉県、さいたま市、川口市、行田市、秩父市、所沢市、上尾市、草加市、越谷市、入間市、久喜市、坂戸市、嵐山町、小川町、杉戸町
- その他 : 秩父広域市町村圏組合

※上記発注者以外でも制度を利用できる場合もあります。まずはご相談ください。

埼玉県内の電子入札用ICカードは

アオサイン AOSign サービス

電子入札のほか
電子申請、電子申告
など多彩な利用用途



初めて申込む企業様限定
アンケートご回答特典
初回とく割実施中！

信頼の発行実績

スピード発行

安心サポート



営業開始以来の累計発行
枚数は66万枚突破！



通常5営業日以内で発行
いたします！



親切丁寧なヘルプデスク
がフリーダイヤルで安心
サポート！

全国建設業協会、全国建設産業団体連合会をはじめ約500の団体が推薦

お申込み・お問い合わせ先

NDN 日本電子認証株式会社

〒104-0045
東京都中央区築地5-5-12
浜離宮建設プラザ3F
TEL 0120-714-240
URL <https://www.ninsho.co.jp/aosign/>

お取次窓口

**東日本建設業保証株式会社
埼玉支店**

〒330-0063
埼玉県さいたま市浦和区高砂4-3-15
K・Sビル5F
TEL 048-861-8885
FAX 0120-027-336

• 会員だより •

埼玉県電気工事工業組合

電気使用安全月間キャンペーンでキャラバン隊 浦和支部、草加支部が各自治体に訪問

埼玉県電気工事工業組合（佐藤隆行理事長）の浦和支部（浅野浩二支部長）及び草加支部（高橋博支部長）は、酷暑の中、「電気使用安全月間（8月1日から31日までの期間）」のために、キャラバン隊を結成し、キャンペーン活動を実施しました。

浦和支部は、8月1日（金）に戸田市役所・蕨市役所・さいたま市役所・南区役所・中央区役所・桜区役所・浦和区役所・緑区役所を訪問し、草加支部は8月4日（月）に草加市役所・三郷市役所・八潮市役所を訪問しました。

各自治体では、趣意書を読み上げ、活動の趣旨を説明し、理解と協力を熱心に呼びかけ、キャラバン活動を通じ、地域の行政との連携を深めるとともに、電気使用安全への意識向上を広く訴えました。

このキャンペーン活動は、経済産業省主唱の下で、上部団体の全日本電気工事業工業組合連合会が提唱し、傘下の各都道府県工組が電気使用の安全の啓発活動を行うものです。高温多湿のため感電や電気事故などが発生しやすい8月に、一般家庭を主軸に、地域の実情に適した運動や、地域社会へ向けた電気に関する知識の普及活動を行っております。



浦和支部のキャラバン隊



草加支部のキャラバン隊

連合会日誌

令和7年

- 7月10日 総務委員会
- 7月14日 けんざか茂範氏個人演説会（伊田会長他出席）
同 関東地方整備局幹部挨拶回り（伊田会長、知久常務出席）
- 7月15日 ベテラン世代との関わり方研修
- 7月22日 全国建産連専門工事業委員会（白戸型杵工事業協会長、知久常務出席）
- 7月23日 広報委員会
- 7月29日 埼玉県建設産業担い手確保・育成ネットワーク幹事会
- 7月31日 研修指導委員会
- 8月 4日 建産連会館消防訓練
- 8月 5日 建設業経営講習会（知久常務出席）
- 8月 8日 強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議人手不足対策分科会（知久常務出席）
- 8月13日 建産連夏期休暇
～15日
- 8月19日 現場指導者育成研修
- 8月20日 全国建産連生産システム委員会（伊田会長、知久常務出席）
- 8月28日 若手職員向けのICT技能向上セミナー
～29日
- 9月11日 安全衛生レベルアップ講座
- 9月17日 立憲民主党との政党要望意見交換会（伊田会長、越智副会長、知久常務出席）
同 公明党との政党要望意見交換会（伊田会長、越智副会長、知久常務出席）
- 9月18日 ベテラン世代との関わり方研修
- 9月25日 全国建産連会長会議（知久常務出席）
- 9月29日 自由民主党との政党要望意見交換会（伊田会長、積田副会長、知久常務出席）

建産連NEWS

KENSANREN NEWS

建産連NEWS 第186号
令和7年10月22日発行

発 行 一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
企画・編集 広報委員会
〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7
T E L 048-866-4301
F A X 048-866-9111
U R L <https://www.sfcc.or.jp/>

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 会員名簿 (順不同)

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 建産連会館1階
 一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
 会長 伊田 登喜三郎

電話 048-866-4301
 FAX 048-866-9111
 URL <https://www.sfcc.or.jp/>

(2025年 6月18日現在)

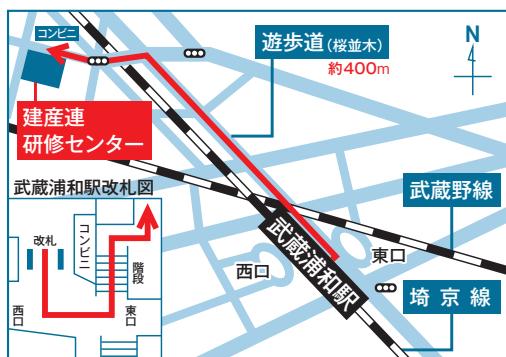
構成団体名	代表者	〒	所在地	電話番号	FAX
一般社団法人 埼玉県建設業協会	会長 小川 貢三郎	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(861)5111	048(861)5376
一般社団法人 埼玉県電業協会	会長 積田 優	〃	〃	048(864)0385	048(864)0327
一般社団法人 埼玉県造園業協会	会長 阪上 清之介	〃	〃	048(864)6921	048(861)9641
東日本建設業保証株式会社埼玉支店	支店長 乗原 圭一	330-0063	さいたま市浦和区高砂4-3-15 K・Sビル5階	048(861)8885	0120(027)336
埼玉県電気工事工業組合	理事長 佐藤 隆行	331-0813	さいたま市北区植竹町1-820-6 埼玉電気会館2階	048(663)0242	048(663)0298
一般社団法人 埼玉県空調衛生設備協会	会長 長沼 章	338-0002	さいたま市中央区下落合4-8-10	048(855)4111	048(853)0676
一般社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 西浦 建貴	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(866)4381	048(866)4382
埼玉県型枠工事業協会	会長 白戸 修	〃	〃	048(862)9258	048(862)9275
一般社団法人 埼玉建築士会	会長 丸岡 庸一郎	〃	〃	048(861)8221	048(864)8706
一般社団法人 埼玉県建築土事務所協会	会長 佐藤 啓智	〃	〃	048(864)9313	048(864)9381
一般社団法人 埼玉建築設計監理協会	会長 神田 廣行	〃	〃	048(861)2304	048(863)2495
一般社団法人 埼玉県測量設計業協会	会長 及川 修	〃	〃	048(866)1773	048(864)3055
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 首藤 和彦	〃	〃	048(862)2542	048(862)9764
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 石綿 弘	362-0014	上尾市本町1-5-20	048(773)8171	048(773)8175
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 松本 朗	330-0061	さいたま市浦和区常盤7-1-1 大黒屋オフィスビル3階 (株)エコロジーフォース 内	048(762)6520	048(762)6521
一般財団法人 埼玉県建築安全協会	理事長 江口 満志	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(865)0443	048(845)6720
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 首藤 和彦	〃	〃	048(864)9731	048(838)9490
埼玉県地質調査業協会	会長 関口 彰伸	〃	〃	048(862)8221	048(866)6067
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 松原 浩明	336-0017	さいたま市南区南浦和3-17-5	048(882)7993	048(883)3500
一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会	会長 竹馬 章二	330-0063	さいたま市浦和区高砂3-10-4	048(864)1429	048(866)5385
埼玉アスファルト合材協会	理事長 中原 誠	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(838)5636	048(816)9415

賛助会員

一般社団法人 さいたま市建設業協会	会長 斎藤 恵介	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(863)3203	048(863)1794
特定非営利活動法人 埼玉県建設発生土リサイクル協会	理事長 小沢 正康	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(839)2900	048(839)2901

研修・会議にご利用ください

埼玉建産連研修センター



所在地 さいたま市南区鹿手袋4-1-7

電話 048-861-4311

HP <https://www.sfcc.or.jp/>

開館時間 午前9時～午後5時(月～金)

※どなたでもご利用いただけます

埼玉建産連研修センター簡易料金表

会議室名称		料金区分		午前	午後	全日
		最大収容人員		9:00～12:00	13:00～17:00	9:00～17:00
3階	大ホール	机席	3人掛 270人 (2人掛 180人)	42,500円	47,500円	64,000円
2階	200会議室	机席	3人掛 153人	28,500円	35,500円	46,000円
	201会議室	机席	3人掛 99人	16,000円	18,000円	23,500円
	202会議室	机席	3人掛 45人	8,500円	9,500円	12,500円
	203会議室	コの字	3人掛 15人	4,000円	4,500円	6,000円
1階	101会議室	机席	3人掛 104人	18,000円	20,000円	26,000円
	102会議室	コの字	3人掛 15人	3,500円	4,000円	5,500円
	103会議室	机席	3人掛 61人	12,000円	13,000円	17,500円

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、こ
の条項にご了解いただいたものとみなします。

（1）著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属し
ます。無断での転用・転載を禁じます。

（2）免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況
とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害につ
いても、一切の責任を負いかねます。

（3）配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可
無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

（4）お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記
の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

2012年4月